

平成28年第4回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成28年12月13日（火曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山 登	議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原 義 裕	議員
7 番	松 村 潤	議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田 晴	議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
大 舩 一	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
小 倉 章 利	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
金 井 幸 男	税 務 課 長
久 保 田 裕	住 民 課 長
橋 本 圭 司	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
小 林 隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
森 戸 栄 一	商工振興課長
松 崎 嘉 雄	都市建設課長
山 崎 健 一 郎	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
関 口 春 彦	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田 部 井	春 彦	事 務 局 長
石 原	光 浩	書 記

◎開議の宣告

○田部井健二議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時01分 開議〕

◎一般質問

○田部井健二議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○田部井健二議長 10番、坂井孝次議員。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 皆さん、おはようございます。議席ナンバー10番、坂井孝次です。私は、きょうの質問のテーマは、税収減への対応ということについて質問させていただきます。

先月、総務教育常任委員会と産業福祉常任委員会合同で島根県邑南町を視察してまいりました。あそこはやっぱりマスコミに取り上げられているだけありまして大分違いましたね。何が違うかということは、皆さんもご存じだと思いますけれども、テレビに放映された、NHKの。それから新聞、雑誌にたくさん情報が流れていまして、昨年だけで107件の視察があったそうです。私は、そこで邑南町へ行きて、いろいろ勉強になったのですが、参考になった点を、取り組んだ質問をさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

まず、私は邑楽町と違っている点を1つ挙げるとしたら、邑楽町は計画に関する資料がたくさんあります。邑南町はどうかといいますと、ここにちょっと資料を用意しましたが、邑南町の子育て支援ガイドというのを見ますと、A3の折ってありますが、この中に施策と結果、こういう施策で取り組んでいます。そのかわりその結果はこれですというのが、A4でいいますと3枚の紙にびっしり書いてあります。

まず、2つほど紹介をしたいと思います。これは、医療分野での政策と結果です。まず、身近で安心な医療体制、こういうことを取り組んでいますということです。これは、どこでもそういうことだと思います。その結果が、「一口説明」と書いてありますが、「常勤の産婦人科医、小児科医により身近で安心できる医療体制が確立されています」、「います」です。計画とともに結果が書いてあります。もう一つ、「ドクターヘリによる緊急輸送、こういう政策に対して高度な医療機器を搭載したヘリに医師や看護師が同乗するので、傷病者の生存率が大幅に上がります」、要は、政策とそれに対する結果がこの紙1枚にびっしりと書いてあります。それは、やはりそういうことが町の人たちが一番望んでいるのではないかというふうに私は思います。一番大事なことは、町で大事

なことは、計画も確かに大事ですけれども、結果の報告こそ大切だというふうな観点で配慮した、そういうことに配慮した回答をお願いしたいと思います。

まず最初に、邑楽町も将来消滅危惧都市と言われていますけれども、実は日本の人口は2048年、あと三十何年ですか、それになると1億人を割ります。22世紀では4,300万人、約3分の1になるのでしょうか。そして、日本の人口は10位から50位以下になるそうです。そうすると、単純に予測ですから、必ずしもそうなるとは思いませんけれども、そのとき日本はどのようなだろうというのをやはり危惧するわけです。邑楽町は寂れた町になるのではないかなというふうな心配を私自身はしております。

そして、最初の質問ですけれども、人口が減るということで、当然一般的には税収が減ると思っています。100年先の税収をと言うつもりはありませんので、5年後、10年後、邑楽町の税収はどのように減るか予測を教えてくださいたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、邑南町へ視察研修をされたということの中でのご質問もあるようでありますけれども、議員の皆さんには大変先進地を視察していただいたということで、そのことが町のほうに反映されるようお願いできるということは、大変ありがたいことでもあります。

さて、その中で2点ほどありましたが、計画と結果というお話がありましたが、これはその町それぞれによって状況が違いますので、一概には言えませんが、しかし2点ほど挙げられた点については、邑楽町においても十分その対応は行われているというふうに思っております。

1点、医療の問題で、いわゆる常勤の産婦人科医の問題については、大変いろいろ危惧しているところではありますが、なかなか招聘ができない。中核病院の館林厚生病院のほうでもなかなかその招聘ができないということがありますから、これらについては、邑南町は既に以前から町ということ、中山間地域でもありますので、そういったことを充実させてきたということは、私も十分理解できる場所でもあります。したがって、これからの町づくりについては、まず計画ということの中での結果ということも十分お知らせがちょっと脆弱だという話ですが、今後はその点については、十分気をつけた中で町民の皆さんにお知らせをすることは可能でありますので、努力をしていきたいと。

さて、質問の中で、人口が減少していく中での税の予測ということですが、現在邑楽町のいわゆる生産年齢、15歳から64歳までの生産年齢は、全体の中で占める割合の約6割、1万5,870人というふうになっております。それが5年、10年になりますと、5年後は9%ほど、10年後は12%ほど減少をしていく。これは、第六次総合計画の中で目標を設定しているわけではありますが、そういう中において税がどのように減少するかということについては、私は平成27年度の決算の状況、それから平成28年度の当初予算の状況を見たときに、今平成28年度は経過している最中であり

ますが、特に法人町民税、それから固定資産税等については、当初見込みよりも若干ふえているという経緯がありますので、これが5年、10年後にどうなるかということについては、当然社会の経済情勢も大きく左右するわけでもありますので、これといった予測はつきませんが、現状では私はそれほどいいですか、総予算の中の39.5%を占めている税収でありますから、十分それを堅持できるような形での取り組みをしていきたいと、このように思っているところです。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 今、回答をいただきましたけれども、予測はつかない。現状を維持できるだろうということで、当面は心配することはなさそうですけれども、実は最も極端に税金が減っても、国は国民が等しく税の恩恵を受けられるように、税収が極端に減ったとしたら、例えば国庫支出金や地方交付税などで支援をしてくれると思います。だから、当面の間は全然心配はないと思います。ところが、私が心配するのは、国の借金が今1,053兆円、1人当たりにして830万円の借金があります。830万円の借金が個人にあったら、よっぽど一生懸命に考えると思うのですが、国の金、借金だから気にならないと言えなければならないのしょうけれども、要するに今までと同じようなやり方では、もうだめだということを私はここで言いたいのです。今までと同じようなやり方をやっていたら、どこもこういう形で甘えた体質になってくると思います。そんなときだからこそ町長は、今ちょうどいい時期に町村会長の立場におられます。ですから、邑楽町が各自治体に率先して、こういう形をやっているよということを見せる意味もあると思いますので、そういうことを意識しながら私は質問したいと思います。そういう形で回答をいただきたいと。

さて、一番税金が減ると大変だということなのですが、今簡単に税金が、お金が得られるという方法として注目を浴びていますのがふるさと納税の問題があります。このふるさと納税は、今、町のデータで見ますと町税に匹敵するような税収を得ているところがあります。これは、インターネットですから当てになるかならないかはわかりません。

さて、邑楽町の現状はどうなっておりますか。近隣で邑楽町と似ているようなところで、千代田町、板倉町、明和町、税額はどのようになっておりますでしょうか、教えてください。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

近隣、邑楽郡の5町、また館林市、その辺の部分につきまして、平成27年度中に受領しましたふるさと納税の状況について報告したいと思います。まず、邑楽町でございますけれども、27件、67万5,000円でございます。次は館林市でございますけれども、1,257件、3,182万6,001円、板倉町、79件、245万5,000円、明和町、38件、147万5,000円、千代田町、13件、74万5,000円、大泉町、12件、25万円。

以上でございます。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 邑楽町は下のほうですね。さてそこで、現状をどのように評価されておられますか、教えてください。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

全国では高価格で豪華な地場産品を返礼品にすることで多額のふるさと納税を集めている市町村もあります。邑楽町は、これまで町にかかわりのある皆さんを中心に、町を応援していただくことを主眼にしてきました。その結果、平成24年度よりも、少しずつではありますが、ふるさと納税の件数、金額とも増加をしております。これは、町の取り組みが少しずつ理解されてきたのではないかなというふうに考えております。

これまでの邑楽町のふるさと納税に対する考え方は、邑楽町にかかわりのある方に町を応援していただくことを主眼としてきました。そのため、返礼品は地場産品のお菓子、食材に加え広報おうらを1年間送付するというきめ細かな対応をとってきたところでございます。全国の皆さんの気を引くような地場産品が邑楽町はなかなかございませんが、今後ともふるさと納税のあり方、返礼品のあり方について研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 ふるさと納税が少しずつ理解されてきたということに関しては、私も理解をしています。しかし、余り重視されているというふうには、ちょっと私には見えません。しかし、今ここの中で地場産品がないというような話をされましたが、実は私は町民の方からこういうことを聞いています。健康食品で、ウコン、ヤーコン、アシタバ、ヤマイモ、こういうのは健康食品で町おこしになるのではないですかということを聞いておりますので、ぜひ参考にしていただきたいと思います。町もこういう返礼品にこういうものを入れますということをやったら、健康というものを売り物にしたらみんな喜んで対応してくれるかもしれません。ですから、やっぱりせっかくふるさと納税という政策があって、実績を上げているところもありますから、ぜひその辺も検討していただきたいと思います。

そこで、次の質問に入ります。今政治の世界では、タウンミーティングという言葉で有権者の考えを積極的に集めています。その集めた意見を政策に生かそうとしています。これが時代の流れだと思います。そこで、収益を上げる、合理化金額を上げる、合理化金額というと会社で言う言葉ですけれども、もうそういうことで収益を上げるということが町には適切な言葉だと思いますが、邑楽町の財産を使ってやはりお金をもうける、なおかつお金を投資してどんどん利益率が上がるということをつくっていかねばいけないというふうに思います。数人の人から今私に、町づくりの

話し合いの場をつくりませんかということが来ています。これは、町も一生懸命に取り組まれていることはよくわかりますけれども、やはりそこに不足するものがあるということだと思います。次に簡単に改善効果ができそうなもので、これも前に言いましたけれども、シンボルタワーの活用があります。今、シンボルタワーの維持費は年間約820万円です。既に数年前からクリスマスイベントとか光のページェントという形でたくさんの人を集めてもらっております。ところが、このものに関しては、そういう動きがあるのを存じ上げておりますけれども、私がタワーのところへ何回か行ってお客さんに聞くと、「いかがですか」と言うと、「1回登れば2回登らなくていいよ」という話を聞きます。それだけならいいのですけれども、前にも言ったと思いますけれども、「820万円もかかるんなら壊してしまえよ」という意見もあります。私は、このタワーというのは、眺望だとか高さだというのは、町にとって非常に増収の可能性があると想着ております。例えば、眺望を売り物にした施設の整備をするのであれば、あそこでは余り飲み物を出すことはありませんので、コーヒーショップとか、それから中央公民館で今度9時ごろまで人が集まってくると思いますので、ビアホールとか、そういう話を具体的に町民の方はしています。それから、階段を使って健康増進をやろうと。健康というのは、結構町にとってはいいあれだと思います。そういう形でアイデアをどんどん募集することが必要だと思うのです。それで、時代の流れというのは、先ほども言いましたけれども、私たちの町は、自分たちで魅力がある町にしようという提案を町から出すことが大切だと思っています。

そこで、シンボルタワー、そういうことを意見を集めて、いろいろやられていると聞いていますけれども、どういう考えでこれから進めようとしておりますか。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えいたします。

シンボルタワーの活用方法の公募についてでございますが、現在先ほど議員からもご指摘がありましたように、シンボルタワーとおうら中央多目的広場にイルミネーションを飾り、期間中さまざまなイベントを行う光のページェントH i K A R i M i R A iを開催中でございます。このイベントは、平成25年度に役場の若手職員で結成されました町活性化プロジェクトチームからの提案により平成26年度から具体的に実施している事業でございます。若い職員の柔軟な意見や発想と担当職員を中心としたスタッフの努力により、町内外から多くの来場者を集めることができています。このようなことを踏まえまして、今後町民の方々の意見やアイデアを募集し、新たな発想で事業を展開していくことは、とても大事なことだというふうに思っています。

先ほど議員から言われたように、高さを売り物にするとか、あと飲食の関係とか、あと健康等も踏まえて、今後より多くの皆さんの意見を吸い上げながら、より親しまれるシンボルタワー未来M i R A iをつくっていければというふうに思っております。

以上でございます。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 町民の意見を聞いてそれを反映していくという答弁をいただきましたが、聞くということについては、どういう聞き方をするかというのも一つの手だと思うのです。今やはり先ほど時代の流れでタウンミーティングと言いましたけれども、こういう組織をつくります、シンボルタワーの活用に対して意見を持っている人は集まってください、そういうことを具体的に言った組織だともっと効果が上がると思いますので、ひとつそういう点も加味してよろしくお願ひしたいと思います。課長には、先ほどから一生懸命にこっちを見ていてもらえますので、私は、やるなという気が伝わってきましたので、期待しております。よろしくお願いします。

それから、もう一つ、シンボルタワーを町で運営するのも手ですけれども、民間で運営するほうがおもしろい活用方法も考えられると思いますし、それから金額、合理化金額と言ったら余りこの場にはそぐわないようですけれども、そういうお金を見出すこともできると思いますが、民間に委託すると何か問題はありますか。

○田部井健二議長 森戸商工振興課長。

〔森戸栄一商工振興課長登壇〕

○森戸栄一商工振興課長 お答えいたします。

民間への委託ということなのですけれども、現状ではそこまで考えておりませんでした。今後、問題点等もしあれば洗い出しをしながら、それも含めたことで考えていければというふうに思います。

以上です。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、これも以前に言った話ですが、町の財産である施設とか建物、環境、そういうものを使って町おこしをするということは、非常にいいことだと思いますし、だんだん金額が、組織が大きくなればなるほどお金もたくさんかかるでしょうが、努力も大変だとは思います。

そこで、私が前にも言いましたように、議員提案も皆さんでさせてもらった経緯がありますが、国道354号沿線の土地開発ですけれども、これは交通量が格段にふえました。町の発展の増収に大きく寄与するテーマだと私は思っています。しかし、残念なことに、この話を担当のところへ持っていくますと、「そこは開発できねえんだよ」と、そういう回答が返ってきます。それから、「許可がおりないんだ」、そういうことも聞きます。それで、そういうことはよく聞くのですけれども、おまけに「取り組んでいますよ」ということを聞きます。しかし、数年後には学校の統合ということも考えられます。話が出ていますけれども、現実になれば、あの部分は、邑楽町きっての非常に大きな商業集積地域になると思います。今交通量も多くなりましたので、将来の姿を描いた検討が

ぜひ必要だと思います。

そこで、何度も言いますが、本当に住みよい町にするには、町民の要望を最大の武器として開発計画を立案し、総合計画に取り入れるべきだと思います。ここで、私は、実は「都市計画法に基づく開発許可制度の手引」というこの本を持ってきました。そこには、経緯のところにちょっと書いてあるのですが、「平成12年に地方分権一括法により開発許可制度が自治事務として従来の国の通達に基づく運用から許可権限を行う各地方自治体の主体性に基づく運用へと変わりました」ということが書いてあります。この運用が変わったということは、今まで国のほうで指示されたのを今度は県の許可でやれることですし、また県がなかなかそういう許可に、ああいよいよと言ってくれないのでしょうけれども、それにはやっぱりいろいろ大泉町、前橋市、伊勢崎市、太田市、いろいろ商業都市がたくさんできていますが、それについては、大変難しかったということをよく聞きます。これを申請するほうとしては、どういうことを県に持っていけばいいのだということを実際に考えれば出口もまた見えると思うのです。県は、やっぱり国からの指導で、そんなものはできないよと言うでしょうけれども、こっちは町の存亡をかけての話をしているわけですから、それがやっぱり熱意だと思います、私は。

そこで、もう一度邑南町の話をしてもらいます。邑南町では、日本一子育てしやすい町を目指して取り組みますと言って頑張った結果、出生率が2.65、これは日本のトップクラスですね。それからグルメの町を目指して、東京の有名なシェフの指導を受けて4,000円の料理を提供されています。そのお店に私たちも食べられるかなと行きましたら、予約がいっぱいで食べられない、そういうことです。それから、ここにさだまさしさんが邑南町のために歌をつくった。私はこれを聞くと、どうも職員の方は一生懸命やっているのだなと。ある人に言ったら、「さだまさしさんの歌がありますよ」、「そんなの聞きました。CDも持っています」、言われました。それはそれでいいと思いますけれども、私はその裏に、こういうことを考えてもらいたいと思って言ったつもりです。さだまさしさんみたいな有名な人を邑南町という邑楽町よりも人口の少ないところが説得をして、歌までつくって町づくりのために貢献してもらっている。それは、やっぱり熱意ですよ。熱意が伝われば何でもできると思います。だから、県だって、簡単な請願で来られたって、そんなものはできませんよと当然言うに決まっています。大泉町だって大変だということを聞いています。本当に大変なのです。多分私がこんなところで大変なのだって、何も動いてもいないのになって、こう言われそうですけれども、そういうことはよく理解できます。私は、そういう形で提案を含めた質問もさせていただきました。

町長にお願いなのですが、町長はやはり組織のトップにおられるので、本当に大変だと思います。それはもうよく理解しています。でも、結果が出ないと町長の責任なのです。私は、そこがやっぱり邑南町と比べて、あそこはもっとこうやったほうがいいなというふうに思います。ですから、時代を読んで、とにかく時代を読んで、時代を読んでというのは先ほども言いましたけ

れども、政府そのものがタウンミーティングみたいなことをやりながら有権者の意見を集めて、それを政策に生かしていく、これがやっぱり国の変わった動きになってきていると思います。ぜひ町もそのように頑張っていたきたいと思います。

ここで、最後になりますけれども、大変だとは思いますが、減収に対する対応策を含め、これはやりますよと、1つでも2つでも結構です。計画でも結構です。これだけはやりますということをご教示いただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 質問の内容が多岐にわたっておりますが、さきに決定をいただきました第六次総合計画でございますけれども、この中の最重要課題、目標について2点ほど計画に上げさせていただきました。1つは人口減少の問題で、いかに子育てということが1つ、それからもう一つは、産業の振興ということを上げました。これは、どれもまだ重要な部分もあるのですが、特にこの部分については、積極的に進めていこうということです。

1つ、産業振興の点を申し上げますと、以前にも申し上げましたけれども、特に邑楽町の土地利用については、以前からいわゆる農業振興が中心になってきたということです。先を見た計画を立てなさいということは、そのとおりだと私も思っておりますが、一定の期間が設定されております。したがって、その期間の切れるということが、1つには農業振興の見直しが来年の6月にあるようでもありますし、また今都市建設課のほうでは都市計画マスタープラン、これは県のプランニングとあわせて進めているということでもあります。具体的には2カ所ほど今、県の産業経済部のほうに産業振興のための団地形成で足を運んでおります。したがって、この結果について、今産業経済部のほうの回答では、来年の2月か3月にはそのいい方向に行けると思いますと、私もじかにお聞きをしてきた経緯があります。担当も一生懸命頑張っておりますから、そういった時期に合った計画をより具体的に実行ができるようにこれから努めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 私が期待するような回答では実はなかったのですが、私はここで時代の流れというようなものを読んでやってくださいというのは、町民の意見を、組織をつくって意見を収集し、それをみんなに広めて政策に生かしてほしいということをつたつもりなのです。私も邑南町の話は何回かしましたけれども、邑楽町でも小さなことで実績を上げているのがあるわけですよ。例えば、CSテレビを導入して、投資を60万円くらいしましたと。4%の利子がついて2万4,000円、あれっこの金は何だろうと思ったらCSテレビを入れて金が2万4,000円入りました。考えれば金なんかどこでもあるのだと思います。だから、それは町の人たちが、町の人たちというのは、職員の人たちが考えるのも大切なことですが、町の人たちはたくさんの経験をしているわけです。たくさんの経験をしています。たくさんの経験をし、失敗をし、成功することによっていっば

いのアイデアがあるわけです。それを上手に生かしてもらいたいということなので、組織をつくって考えを集めて、それを政策に移してくれと、こういうことなのですけれども。

○田部井健二議長 坂井孝次議員、まとめてください。

○10番 坂井孝次議員 だから、そういう形でやっていただく。それは活用できますか。

○田部井健二議長 坂井孝次議員、まとめてください。

○10番 坂井孝次議員 どういうことですか。

○田部井健二議長 坂井孝次議員、質問をまとめて終了してください。

○10番 坂井孝次議員 そういう形で意見を集約して生かしてもらいたいということですので、それをぜひお願いしたい。そこでそれをやりますというような回答をいただきたいということです。

○田部井健二議長 坂井孝次議員、まとめになっていません。まとめて終了してください。

○10番 坂井孝次議員 だから、それを回答をもらったら、それでありがとうで私は終了したいと思いますが、それやり方が違いますか。

○田部井健二議長 坂井孝次議員、まとめて終了してください。

○10番 坂井孝次議員 そういうことなので、感じが違うということですが、後でそれは議長のところへ行って聞いてきますけれども、私はそういう形でこの町づくりのとき、新しい時代に即したような情報を収集して、政策に生かしてほしいということです。よろしくお願いします。ということです。では、どうもこれで終わります。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時41分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時55分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○田部井健二議長 6番、原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 皆さん、おはようございます。議席ナンバー6番、原義裕です。質問通告に従いまして質問をさせていただきます。

ことしも早いものでもうあと3週間になってしまいました。それぞれ皆様におかれましても、この1年を振り返っていろいろ思うことがあると思います。また、新しい年を迎えるに当たって何かと計画をしていることと思います。それでは、私の質問の平成29年度の予算について質問をさせていただきます。

町においても、この12月は平成29年度の新予算の作成が各課で行われていることと思います。平

成29年度は法人税の改正があり、また円安等による税収の減少が見込まれていると思います。しかし、比較的邑楽町には影響が少ないように思います。いずれにしても、税収入の減少は避けられません。そのため、町の予算も縮小を余儀なくされていると思います。各課も予算編成には大変苦労しているのではないかなというふうに思います。まして特別会計の福祉関係の予算におきましては、年々膨れ上がっているという現状もございます。しかしながら、町民サービスの向上、また町民への協働の町づくり、「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」を将来像に上げて、住みよい町を実感させるような、平成29年度予算の策定の基本的な考え方を教えていただければと。町長にお聞きします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成29年度予算の編成の基本的な考え方のお尋ねですけれども、今議員のご質問の中にもありましたが、今後国あるいは国際的な状況を見ますと為替相場の変動ですとか、先ほども挙げられました法人税の実効税率の引き下げ等々を考えますと、歳入面においては、今までと同じような状況ではなくなってくるだろうというふうに認識しております。したがって、自主財源である町税の減収が少しでも少なくなるように、減収がなくなるように努めていかなければならないと思っております。したがって、そういうことを考えますと、歳出の面においても、今、町のほうでは老朽化した公共施設等の維持修繕、それから情報化社会にいかに対応して即対応できるかということが求められておりますので、この辺も十分考えた中で組んでいくと。具体的には今、少子高齢化ということは今後も、邑楽町だけでなく進んでいくわけでもありますので、そのことを背景にいたしますと、社会保障費関係が大変ふえてきております。したがって、社会福祉に係る扶助費や地方債の償還等について、これらもふえていきますので、十分これを慎重に取り扱っていかねばというふうに思います。

投資的な面で申し上げますと、さきの起工式、12月8日の日に起工式をしていただきましたけれども、今後2年間は中央公民館の建設費用ということについて多額な支出を見込んでおりますので、これらについて十分慎重な予算編成を組んでいきたいというふうに思っております。

また、特別会計のお話もありましたが、今、国のほうではいわゆる保険給付費から介護予防、そして地域支援対策を重視していくような形で予算を抑えるといいますか、慎重に考えているようなところでもありますので、それらも十分考えた上で今後予算編成に努めていきたいと、このように思っております。

平成29年度当初予算の編成に当たっては、今各課から上がっているのを査定中でもあります。したがって、新規事業等も取り組んでいく部分はあるわけでもありますけれども、今までの状態を十分勘案して、この新年度予算が十分組み込めるように努めていきたい、そんな考え方でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ただいまの町長の答弁を私なりに解釈しますと、財源は少なくなるのだと。また、この2年間、中央公民館の建設で財源がそちらのほうに行くと。したがって、町民のサービスは薄くなるよと。我慢してくれよというように私は解釈したのです。以前にも議員の中から、議会の中で有効に使える財政調整基金であれば取り崩してもいいよというふうなお話を再三していると思うのです。そういうふうな考え方の中から、今言った2年間お金使うから我慢しろよというふうに私は感じ取ったのですが、そのようなことでいいのかどうか、改めてまた町長に聞きます。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に町民の皆さんにそのサービスの提供が行き届かなくなるような、いわゆる我慢をしていただくような考え方は、特に持っておりませんが、いわゆる既に進めておりますけれども、社会福祉の補助費等については、この年度から大変ご協力をいただいて進めている部分もあります。したがって、こういったいわゆる経常的な経費、扶助費的なものについては、引き続き進めていくということでございます。新規事業については、公民館のみならず今後、今査定中でもありますので、私の思うところもありますから、それらを予算の中で組み込んで、そして町民の皆さんにサービスが提供できるように努めて、決して我慢を強いるものではございません。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町民が求めているものは、ハードに対して財政を使うということではなくて、やはり第六次総合計画の中にも「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」というものの未来像を掲げているわけです。ですから、町民サービスをより多くする。先ほどの議員からも邑南町のお話が出ましたが、町民全体がやはり町づくりをやるのだというふうな中で、具体的に先ほど私も財政調整基金の話しましたが、そういうものをあらかじめ税収が少ないので、幾らか使っていいとか、そういうふうな前ぶれというか相談があってもいいのかなというふうに思います。その件についてはいかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 財源の中で、特に財政調整基金のお話が出ましたが、これについては、新年度予算を組んだ結果、このような形で財政調整基金取り崩し等があった場合にはよろしいでしょうかということについては、議員の皆さんに事前にお示しをするということになっておりますので、これについては、有効に活用ができるように、当初予算の組み込みの中で考えていきたいと、このように思います。

また、ソフト事業のお話もありましたが、このソフト事業についても、ハード事業以外に大切な事業でありますから積極的に取り組んでいきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 予算を組んだ後、不足気味だから財政調整基金を組むと。お願いするという
ことではなくて、あらかじめもう税金が少なくなるよと、為替でもって収入が少なくなるよという
ことは、あらかじめわかっているわけですから。ですから、こういう形で財政調整基金を使う予定
もあるよと、了解してくれよというものが必要かなというふうには私は思っております。

ちょっと次の質問に行きますけれども、まして「平成27年度には総人口が2万5,000人を維持し
たい」というふうな形で広報おうら12月号には明記しているわけです。そして、最重点目標として
2つ挙げているわけです。1つは子供を産み育てやすい環境整備、2つ目は産業振興の推進があり
ます。第六次総合計画においても、平成28年度に実行することになったわけですね。そこで、私が
先ほど言うように、この平成29年度予算の中に町長の思い、町の思いというものが含まれているの
かどうか。具体的に言いますと新規事業の取り組みがあるかというものを聞きたいわけです。町長、
いかがでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど人口のご質問がありましたが、平成27年度でなくて平成37年度には2万
5,000人ということの目標設定をさせていただいたということでもあります。したがって、そうい
うことを踏まえた中で、平成29年度の新規事業ということの具体的なというお尋ねでありますから、
1つにはこれが継続はしておりますけれども、中央公民館の開館に対しての準備事業、これは担当
のほうから説明もあつただろうと思いますが、大変いろんな事業に取り組んで、この中央公民館が
有効に活用できるように、そのことを、町民の皆さんへも投げかけをしましたら、実行委員という
形で多くの方に集まっていただいて進めているということがありますから、その事業。

それから、今保育園待機児童が大変多くなっております。したがって、今後もこの問題について
は、引き続き進んでいくのではないだろうかということで、担当のほうにもこの解消に向けて指示
をしているところでもあります。

それから、実は平成30年が呂楽町が町制を施行して50周年の年に当たります。平成30年が町制施
行50周年ということに当たりますので、その前段としての準備作業を平成29年度にはどのような形
でということで、今指示をしたところでもあります。

それから、認定こども園の問題ですが、この開園の準備事業も現在進めていただいておりますが、
平成29年度にはより具体的に、安心して子供たちの保育ができるような体制づくりをしていくとい
うことで考えておりますが、幾つか申し上げましたが、これらについては、避けて通れない部分だ
というふうに思っておりますので、新規事業という形で進めていきたいと、このように思っており
ます。

また、財政調整基金については、決定する前に相談を申し上げますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長からざくっとした計画というものを聞かせていただきました。この中で、やっぱり2番目の産業振興についての具体的な話がないわけです。先ほど税収が少ないがために、各課に対しては割り当てというふうな形で、ある程度予算を抑制したような指示があるようなのですが、ここら辺、担当課長に聞かせてもらいますが、今私が知っている限りでは、そういうふうな情報を私は習得しております。

総務課長にお聞きします。具体的に町長からの指示、また、平成29年度においては、もう予算を策定する時期でございますから、そこら辺の具体的な指示がなされているかどうか、総務課長に聞きます。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

予算要求の方針につきましては、課長会議で全課長に示しまして、その後掲示板等で全職員に同じ内容を示してございます。加えまして、新規事業につきましては、町長が所管課長に直接指示する場合と直接所管課から上がってくる場合の二通りがございます。町長が直接所管する課に指示した事業につきましては、担当課でそれを受けて事業内容を精査しまして予算要求として上がってくると、そんな内容で予算要求を進めているところでもございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 わかりました。もう一度、今度は町長にまた聞きますが、実は以前から町長、また以前の副町長が我々に話していたことがあります。非公式ではないかなとは思っているのですが、町民の方も話を聞いているということなので、ここで町長に聞かせていただきます。それは、春の産業祭、これも計画したいなと、計画しようというふうな話も聞いているわけです。その件について、町長はどのようなお考えになっているのか聞かせてください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その前に、先ほど第2問の質問に答えていない部分を補足をさせていただきますが、産業振興の問題です。これについては、先ほどもお答えをさせていただきましたが、それを積極的に進めるべくその担当職員を配置して、その団地形成について積極的に進めていきたいと、そういう考えでございます。

それから、春の産業祭の開催についてということですが、今商工会と産業振興部会の中でタイアップして行っておりますが、特に秋の部分についてはご存じのとおりです。春の産業祭については、具体的にこうだということも詰めてはおりませんが、これは産業祭に出店をするというこ

とも多くかかわってくることでもありますので、担当課長のほうから商工会のほうとの合い議を含めた中で、それが協力は得られればということを前提にして、得られれば考えていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 春の産業祭について、やはり町民からそういうふうな話を聞いているので、ある程度具体的、担当課長等にも、また商工会等にも相談はしていただいているのかなというふうにはこちらは見込んでおります。ぜひ実現するように、町民との約束というか町民への発信をしているわけですから、そこら辺はきちっと回答を出していただければと思います。

それに関連するのですが、実は昨年度都市建設課が企画した北広場の利用促進、これについては、議会からも北広場はどのように使うのだと。使う頻度をもうちょっと上げろよという話でお願いしていたと思うのですが、その結果、都市建設課ということで、所管の課が86ミーティングということで、全国的にも伝わっているらしいのですが、これを商工会の協力で天候にも恵まれていましたけれども、大変盛況でした。全国から集まってきた86ミーティングの参加者、またはグルメ出店者の声を聞くと、「空が青くて大きく広がったすばらしい町で、すばらしい芝地を利用させていただいて、このイベントを続けてほしい」というふうな声を多く聞きました。「来年も参加するか」というふうな問いに対しては、「ぜひ参加させてください」というふうな声を聞いております。また、グルメ出店者の方たちにもお話聞きますと、「非常に売り上げもよくって満足している」と。「来年もぜひ活性化のためにやってほしい」というふうに聞いております。この話を聞く中で、この事業については、平成29年度の新事業に加えていく考えはあるのか聞かせてください。町長。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 86ミーティングについては、商工会青年部の皆さんが中心になって進めてきた経緯があります。結果として、お話があったように、遠くのほうからも多く来ていただいた。盛大に行われたということでもあります。それとあわせてグルメ出店の店舗数も、たしか9店舗ほどだったと思いますが、出店されました。この計画は、広く町民の人にも利用していただくということを考えれば、やっぱり私はもちろん協力をいただいてということにはなりますが、積極的に進める、場所の提供ということは、やはり使っていただくことがよろしいのではないかとこのように思っております。またこの多目的広場については、それ以外のものでも全国的なベースでぜひ使わせてほしいというような、来年度既に申し込みもあるようでもありますから、そういった計画といいますか、実行をもとにして町民の方にいろいろ触れ合う場をつくっていくのは、よろしいことだと思いますので、私も議員の言われるように積極的に応援をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長から具体的なお答えをいただきました。ありがとうございました。やは

り商工会青年部ということなのですが、商工会につきましても非常に高い評価を得ております。具体的にお話しします。例えば、5万円でも10万円でも予算計上をするという考え方はありませんか。計上することによって商工会等々に話をしやすくなると思います。具体的に数字が上げられるのかどうか、町長にお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 補助金については、青年部の上部団体であります商工会のほうにそれ相当の補助金を支出してございます。加えて、工業相談員、商工業の相談員にもそういった形で支出しておりますので、その金額が新たに補助しないからということではなくして、その中でどうも不足が生じるということであれば、商工会のほうから要望を出していただいて、そしてその場で検討をさせていただくということがベターではないかなと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 商工会からの要望がなければ、今現在、補助金の中からやってくれということでは、やはりパンチ力が低いです。いいことで評価を得ているということで聞いているわけですから、ぜひこの分については、これだけのものを出すから積極的にやってくれというふうな話が出てくると思うのです。そうでなければ、今現在、人が足りません。お金がありません。では二の次三の次になってしまうところが現状だと思うのです。いいことについては、積極的に取り上げるということが、やはり町の活性化にもなると思いますので、その件についてもう一度町長に聞きます。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、それに補助金を出さないという話をしていないわけです。当然事業主体となるところでの必要経費がそれなりに多くなってくるということであれば、この件については、商工会青年部の方が始められた。そして、上部組織のほうにも十分協議をされた結果だというふうに思っておりますから、その中でそういった不足のこういう部分について多くの負担がかかるということであれば、代表の方と話し合いをして検討するということを申し上げておりますので、その数字がどれくらいということがまだ上がってきておりませんので、その辺も十分聞き及んで対応していきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今のことについては、予算の要求があると。要求を待つてこちらから出すのではなくて、こちらから出すからぜひやってくれという強いやはり指示というかお願いというか、これが必要だと。私もかねてから町長にもお話ししていますけれども、これこそ町長のカラーではないかな。そういうものを私は要望します。

時間がなくなってきましたので、次に、ぜひそういうことでざくつとした、広報おうらに載せて

いるような最重点、また重点目標ではなくて、我々としては本音が聞きたいという部分がありますので、今後の政策を打つときには、やはり我々議会にもこういう考え方あるからどうだと、予算を立てたいのだけれどもどうだというもの、具体的なお話を聞かせていただければ、我々も手の挙げがいはありますので、よろしくお願いしたいと思います。

時間もないので、次の２番目の質問に入ります。町有地の活用についてなのですが、財政を担当する総務課長にお聞きします。今現在、更地になっています久保林住宅の跡地なのですが、現在どのような状態になっているのか、経緯を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

〔小倉章利総務課長登壇〕

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

久保林住宅の跡地の関係でございますが、平成28年３月定例会で町営住宅の用途廃止の議決をいただいております。それを受けまして、売却の方針は現在決定をしております。ただし、非常に広い土地でございます。また、町民の方が有効に利用してきた土地でございますので、売却の方法等につきまして慎重に今後検討していきたいということで、まだ結果が出てございません。

以上でございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○６番 原 義裕議員 この件について町長にお聞きします。

今後、この土地については、どのように活用していくのか、町長の考えを聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 土地の活用については、あの周辺が保育園、それから高齢者の方の施設ということもあります。したがって、活用方法については、その辺のところを十分考えた上で対応していくのがよろしいのかなと思っております。総務課長が申し上げましたように、今現在具体的な活用方法というのは決まっておりますが、これらについては、また皆さんのご意見等を聞く中で、宅地ということでもありますので、その土地が町の財政のほうにということも十分ありますので、慎重に考えていくのがよいのかなというふうに思っております。これということは申し上げられませんが、近々のうちにまた皆さんにご相談をしたいと、このように思います。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○６番 原 義裕議員 今の答弁においては近々のうちと。議会と相談してということも聞きました。

それでは、その近々というのはいつごろであるのか、具体的に聞かせていただきたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その土地を活用する、例えば売り払うということになれば、まずはその土地の評価、

土地家屋調査士等に評価を受けなければなりませんし、その受けた上で募集をかけるということにもなるわけですが、そういう手順を踏んだ中で早い時期に、近々と言っても、ではあしたあさってということではなくして、早いうちにお示しをするようにいたします。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 土地の売却等々については、非常にそういう手続があるから、近々と言ってもきょうあしたではいけないよと、それはもちろんです。でも、近々という言葉を使うことは、少なくとも半年、1年以内にそういうふうな具体策は出てくるのかなというふうに思っております。ぜひそこら辺を十分検討していただいて、どうか配慮をいただければと思います。

以前、私ども各課長等々にも提案しているわけですが、町内の企業が土地が欲しいというふうなときもあったわけですね。それは、いろんな事情があって、そこは適さないではないかということもあったわけですが、ぜひそこら辺も十分情報を多く入手して対応をしていただければと思います。

もう一件、実は9月にも質問しているわけですが、中野沼の北駐車場の西隣にあります町有地、これが町民農園でどうだというお話をしたわけですが、それは適さないということだったのですから、その土地についても、利用方法というのがあると思います。これについては、次の議会でもう一度私のほうで質問させていただきますので、そこら辺の活用方法、農地で適さないのであれば、違う方法というふうな形で考えていただければと思います。

非常に雑駁な質問かもしれませんがそれでも、やはり具体的に町民が納得いくような、また金子町長の色をきちっと出した政策をしていかなければならないのではないかなというふうに思います。この平成29年度におきまして、第六次総合計画ができて2年目になるわけですから、ですからそこら辺の方向性というか、その流れをつくっていかねば、10年間の計画をつくったとしても、実現はできません。町長も3期目の2年目でございますから、ぜひ金子町長カラーもきちっと出していただいて、我々が納得するような答えをいただければと思います。まとめにします。大変ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時34分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○田部井健二議長 7番、松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番、松村潤です。ただいま議長より発言の

許可を得ましたので、通告に従いまして質問いたします。

大きな1番といたしまして、学校給食についてお尋ねをいたします。9月に学校給食問題調査特別委員会のほうから意見書が提出されました。単刀直入にお尋ねしますが、その意見書について、どのように受けとめどのように対応されるのか、町長と教育長にお尋ねをいたします。最初に教育長、お願いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

9月16日付で学校給食事業に係る意見書をいただきました。学校給食に関して、子供たちに対して安全安心でおいしい給食を提供するような貴重なご意見でした。私たちはそれを受けとめまして、さらなる給食改善を考えるよい機会となりまして、ありがとうございました。今後も食育や地産地消を進めて、子供たちにとってよりよい給食を提供していきたいと、そんなふう考えております。

また、アレルギーにつきましては、命にかかわる問題でもありますので、緊張感を持ってアレルギー対策計画に基づく対応を進めるとともに、アレルギーを持つ子供たちが将来にわたって疎外感を持たずに生活できるように、保護者の方からもご意見いただきましたので、学校と密接に連携しながら教育を進めていきたいと、そんなふう考えております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。私もアレルギーに対しては教育長と同感でありますけれども、ぜひそういう形で進めていただければと、このように思っております。

今の答弁の中によりよい給食と、よりよい給食提供をしていきたいと、このような答弁があったわけですが、具体的にどういうものか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

まず、御飯に関しては、お米の調達のところはまだまだ改善の余地があります。また、給食の献立にしましても、できるだけいろいろ子供たちがこれからの成長のために役に立つような工夫をしていきたいと思っておりますし、地産地消をもう少し多く取り入れられないかということなどを考えていきたいと思っています。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。やはりこれから食育という場合には、やっぱり地産地消、地元の食材を使っていくというのが一番かなと。それが食育につながっていくと思うし、ぜひそれは進めていただきたいと思っています。

同じ質問ですけれども、町長、お願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 意見書の取りまとめに際しては、学校給食問題調査特別委員会でそれぞれ視察をされ、そして保護者の皆さんとの意見交換を踏まえた中での現状調査ということで、貴重なご意見をいただいたものではなかったかなというふうに思っております。その意見書の中で、特別委員会設置のきっかけとなりました米飯の提供時間の短縮に対する町の取り組みということについても、一定の評価をいただいたわけございまして、ご指導いただきましてありがとうございました。今後は、その指摘の中にもありますが、災害対策の面での学校給食センターの地域防災計画上の位置づけや、炊飯設備の整備に関する研究についても、十分調査研究をしていかなければいけないのかなというふうに考えております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今後十分検討して考えていくということですが、それでは具体的にお聞きしたいと思っております。現在の民間委託ということで、米飯については外部委託ということになっておりますけれども、確かに民間委託というのはやっぱり利点もあります。また、民間ではできないところ、よいところもあると思いますけれども、決して間違っているとは私は思っておりませんが、ただ何でもかんでも民間で全てよしとする考え方というのはどうかなと思っているわけでありまして、防災計画の中に学校給食センターが炊き出し施設として位置づけられているわけがありますけれども、その炊飯について、民間委託ではなくてやはり米飯、炊飯と副食等、調理できる学校給食センターに統合、集約していくべきではないかと、こういうふうに考えていますけれども、統合すれば邑楽町だけではなくて、近隣市町への何かあった場合には支援にもつながるのではないかな、このように考えておりますけれども、学校給食センターと米飯設備を統合する考えがあるかちょっとお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、今学校給食センターのほうでは副食の部分を主に行っておりまして、炊飯については行っておりません。これについては、当初の計画の中でも、炊飯については民間にということの動きの中から、結果として施設整備を行ったということでもありますから、果たしてその炊飯設備をつくる時の学校給食センターとしての設備が十分なものであるかということも十分検証しなくてはいけないのかなと思っておりますので、現状の中では、特にそれを直轄で炊飯と副食を統合するということについては考えておりません。いろいろ課題も意見書の中にありましたから、これは少しでも前よりよくするということは、私どものほうの仕事でもありますから、十分その辺のところを研究検討ということにさせていただいて、今後進めていきたいと思っております。現状のとこ

ろではそのような考え方でおります。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ゼロ回答ということですが、この意見書、これは私たち議員が時間とお金をかけて意見書を提出させていただきましたけれども、意見書にはもちろん法的拘束力はありませんけれども、法的拘束力というのはないけれども、やはりその意見書を提出する前と、また提出後の、少しは考えていただけたのかなと、このように思っていたわけです。実は9月定例会で同僚議員の松島議員のほうから、この学校給食センターは、炊き出し場所になっているのだから、やっぱり検討すべきだ、また炊飯設備がない中で、こういうふうな防災計画の中に入っていることはいかがなものかと、こんなような質問に対しまして、特別委員会が設置されていると。その協議を見守った中で、また意見をいただいた中で考えていきたいと、こんなような私なりの解釈で感じているのですけれども、今のお話では、全く考えていないということは、その意見書がどういう重みがあるのかということがしっかり受けとめられていないのではないかなと、このように思いますけれども、どうですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 意見書の内容については、これは議員の皆さんが違った立場、角度からいろいろ研究をされた結果でもありますから、十分これについては、私も重く受けとめて進んでいるということについては、そのとおり考えていきたいと思います。

ただ、炊き出しの部分について、防災計画の中での指定はあるということではありますが、必ずしもこれがそのときの炊飯と副食ということの捉え方かどうかということも、私も十分承知しておりませんでしたので、しかし今後その炊飯のいわゆる防災のことを考えていきますと、災害が起こった場合には、学校、小中学校ですとかほかの公共施設に調理室といいますか、その分では炊飯の設備が整っているようでありますので、そういうことも十分考えた上で検討していく必要はあるのだろうとっております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ぜひ子供たちに優しい町長として、そのような以前とは違った気持ちで真剣に取り組んでいただきたいと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

次なのですけれども、聞いた話で申しわけないのですけれども、実はこの今回の米飯について時間が短縮されたということに対しまして、アンケートもとったということですが、この御飯の温かさについては、以前とさほど変わっていないという人が8割だったと。少し変わったという人が2割だったと、こんなような話をお聞きしまして、このやっぱりアンケートの結果が示すように、お金をかけても改善されても効果が薄いという状況であります。2時間以内に配送されるように改善されましたけれども、民間委託業者の配送時間が変更されたとしても、委託業者から配送さ

れてくる移動時間というものは、短縮されていないわけでありますよね。私もちょっと自分なりに調べてみたのですが、長柄小学校を起点として委託先まで距離、移動時間をはかってみましたけれども、その民間委託まで、長柄小学校から民間委託先まで距離にして大体11.6キロだと。時間にして約25分ぐらいかかったと。長柄小学校から学校給食センターまでの距離は約5.4キロで、時間にして約10分だと。そういうことから、これはあくまでも目安ですけれども、距離も時間も半分で済むと。現在の御飯の温かさ、あるいは温度はどのくらいかわかりませんが、移動距離が少ない分、時間短縮ができる分、温かい御飯を間違いなく提供できるのではないかと、このように思っていますけれども、学校給食センターでの炊飯について検討する価値があるのではないかと、このように思っていますけれども、町のご見解をお聞きたいします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

基準2時間以内というのは、でき上がりから給食までということでありまして、最近の御飯の運搬容器の保温機能がとても高いので、御飯の温かさが改善前とさほど変わらないという子供のアンケート結果になったのかなというふうに、アンケート結果を見て思いました。しかしながら、やっぱり子供たちが本当に温かく安全でおいしい給食を食べられるということは、教育上大切なことだというふうに思っていますので、さらに炊飯設備や御飯の運搬方法、ルートも大分考えたのですが、まだまだ運搬方法や運搬機材の改良なども、もし改善できることがあればおいしい御飯の提供についてこれからも研究をしていきたいと思っています。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 私の意図する答えが出てこないということで、非常に残念に思っているのですが、これはまたこれからの質問は、ある意味提案型になりますけれども、実は学校給食センターに整備することが難しいかなと思っていたときに、こういう質問もいいかなと思ひまして考えてきたことなのですが、自校方式、要するに炊飯を学校でできないかということを提案しながら質問をさせてもらいたいと思うのですが、学校給食の民間委託というのは、その一つの時代の中で進められてきたということだと思うのですが、そういう中で、センター方式から自校炊飯への見直しを始めている自治体もあります。

これは、インターネットで調べたのですが、四国の高知県南国市では、学校に家庭用電気炊飯器を導入し、クラスごとに炊飯器で御飯を炊くという自校炊飯を始めています。自校炊飯では委託炊飯に比べてもうあつあつの御飯を子供たちに提供できるということでありまして、県内でもこのクラスごと、あるいはまたそういった調理場で電気炊飯をやっているところがあるか、あるいはまたそれ以外にまた自校炊飯をされている、県内にそういう事業をされている町村の状況についてちょっとお聞きしたいなと思います。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えいたします。

県の資料によりますと、県内の学校で自校で炊飯を行っている数は65校です。率にしまして13.1%。また、委託炊飯、業者への委託炊飯については430校で86.9%でございます。自校炊飯のうち家庭用炊飯器を使っている割合については、ちょっとわからないのですが、こちらのほうで聞いている中では、群馬県内ではないというふうに認識しております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 確かに現在の学校給食による米飯供給については、民間の委託業者が炊飯し、各幼稚園、また小中学校に配送している。それを変えて自校炊飯にすることはイニシャルコスト、ランニングコストも当然かかってくるわけでありますが、四国の南国市のように炊飯器で御飯を炊くのであれば、それほど費用はかからないかなと思っております。これは、農林水産省の資料に南国市の取り組みのことが載っていましたので、紹介しますと、子供たちの声として、1つ目は「ほかほかの炊きたて御飯がおいしい」と。2つ目は「大盛りにして毎日御飯がいいな」と。「農家の人がすごく苦勞してつくっているから残さず食べる」と。また、調理員の声として、「給食を喜んで食べてくれ、食べ残しがなくなってうれしい」と。次が、「一括炊飯の大釜のようにクラスごとに分ける必要はない」と。次が、「電気炊飯の内釜は御飯がこびりつかず早く洗える」と、こういうのです。それでまた生産者の声として、「子供が喜んでくれてうれしい」と。「子供たちの給食をつくるのだというやりがいを感じている」等々、米をつくる生産者、そして調理する人、そして御飯を食べる子供たちと、全ての人が喜んでいることが紹介されております。南国市では平成10年度から電気釜による炊飯方式が全校でスタートして、今は週5回米飯給食をされているそうです。教育長を前にして申し上げるのは釈迦に説法となりますけれども、学校給食は単に食事を提供するというものではなくて、児童生徒が健康で充実した生活を送るための健康づくりや、友人との人間関係を深め構築する学びの場でありますと、こういうことだと思います。ですから、私はイニシャルコスト、それからランニングコストかかるかもしれないけれども、コストだけで判断するのではなくて、大事なのは、やはり未来を担う子供たちへのコストを考えていくべきではないか、このように思っております。本当に給食を楽しく待っている子供たちに炊きたての温かいおいしい御飯を提供して、心と体の両面から満足感を味わっていただく、未来を担う子供たちのためにかけるべきところはかけていきたいと、このように思っております。これは子供たちへの必要経費ではないかな、このように考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長　お答えします。

松村議員のおっしゃるとおり炊きたての温かいおいしい御飯が給食で提供できたら子供たちの心も育てられるし、体ももう本当に満足感でいっぱいになっていいことだなというふうには本当に思います。先ほど課長が申し上げましたけれども、群馬県内では自校方式よりもセンター方式に切り替えて給食調理を行っていく学校が多いということで、館林市も新しく学校給食センターをつくるのですけれども、唯一第四小学校にあった給食室をセンターのほうにまとめるというようなことも伺っています。邑楽町においても、以前は自校方式だったそうですけれども、センター方式に変わってきたという経緯があります。確かに給食は学校における教育の一部です。でも、現在も給食指導を含めて食育というのにすごく力を入れて推進して、子供たちの心身の成長にはいろんな面で役立っているなど。特に邑楽町は県の指定を受けまして食育の推進をしているところです。よりよい給食の提供について、まだこれから他の地域の給食内容についても知らないこともたくさんありますので、情報を集めながら参考に検討していきたいと、そんなふうに思っております。

○田部井健二議長　松村潤議員。

○7番　松村　潤議員　いろいろとお答えをいただいたわけですが、炊飯の委託料について資料をいただきましたので、ちょっとお話しさせてもらいますけれども、炊飯の委託料の資料ですが、平成27年度の民間委託の支払い額が約2,900万円だと。これは主食、要するに米とパンとそれから麺類の全額ということですが、米飯給食は週3回で、資料によりますと約1,740万円ということですが、この支払い金額の中には加工費、それから管理費、それから配送費、それから人件費、そして利益等が含まれているわけでありますよね。米飯給食、これからも民間委託を続ければ、お金は、あるいは税金は他市に流れていくわけでありまして、地元の利益にはつながってまいりません。自校炊飯であれば雇用も生まれます。雇用につながりまして、全てそのかかる費用というのは人件費ということで、もうけという部分はないわけでありますから。また、町内からお米を活用できると。農業振興にもつながるわけでありまして、したがって、管理運営費、配送費はかなり削減できるのではないかな。

この配送費ですが、間違いのない数字を言わなくてはいけないと思うのですが、平成27年度の決算書を見ますと、給食搬送業務委託ということで1,255万8,000円を計上されているわけです。ですから、間違いなくこういったお金が削減できるわけですね。だから、学校給食の教育の一環としている事業であるならば、利潤を追求する民間に任せるのではなくて、それだけで民間に任せていいのかと、こういう私は疑問を持っています。ですから私は費用対効果というものを考えていただきたいと、こう思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○田部井健二議長　関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長　現在委託にかかっている費用は、議員のご指摘のとおり米に関する部分と

して1,800万円ほどということと、運送料につきましては学校給食センターからの副食の運搬料ということになりますので、これは米飯のほうにはかかっていない金額になります。今後も先ほど教育長が述べたように、学校給食の改善を検討し、進めていきたいと思っておりますが、ご指摘のような観点から、費用とその結果、効果についての検証をしながら事業計画を進めていきたいというふうに思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 最後に町長にお聞きしたいと思うのですが、私が自校炊飯を導入すべきと強く主張するのは、1つには子供たちへの温かいものを温かいうちにおいしく食べていただきたいと、これが1つありまして、もう一つは、災害時には小中学校が避難所になっておりますよね。ですから、そういう災害時には地域住民が小中学校に避難されたときに、炊き出し施設として有効に活用できるのではないかなと、こういうふうに考えておりまして、平時は子供たちへの学校給食の充実として、有事のときは炊き出しの施設として避難所の役割を十分果たせるという、そういう意味では、各小中学校に自校炊飯を考えていく必要があるかなと、こういうふうに考えておりますけれども、お伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 自校方式については、よい点あるいは欠点もあるかと思えます。よい点は、今議員が言われたように即給食ができると。悪い点ということになりますが、これについては、当然備品等もそろえなくては いけません、同時にそこで炊飯をしていただく方がそれぞれ必要になってくるわけです。ですから、そういったことも十分考えた上でないと、なかなかその自校方式を今の学校給食センターに統合することは、いかがなものかという考え方を持っているわけです。災害の話もありましたが、災害については、これは緊急的なものでありますから、先ほども申し上げましたが、小学校、中学校、公共施設についてはそれなりの設備が、設備というか即備えることが可能だと。炊飯器も必要であればすぐ対応できるというような状況もありますから、そういうことを考えたときに、それはメリットの部分はあるだろうと思いますが、しかしこれが即その今統合で、統合でといいますか、学校給食センターのほうへ統合するということがいかがなものかという部分については、やっぱり十分考えていかなければならないというふうに思っています。

いずれにしても、災害等に対応した場合は、地域の皆さんのお力をかりた中で、即その対応できるような状況もつくっていかねばなりませんので、小中学校、公共施設のみならず、地域の集会所での対応ということにもなってくると思えますから、これらについては、十分考慮して考えた上で研究をさせていただいて、いわゆる費用対効果も考えていく必要があるのかなと思っております。

先ほど米が1,740万円ほどということがありますが、週3回、そして米代、それからそういった

人件費も入っているんで、必ずしも民間の方に利潤ということもありましたが、決してそれはそれとして、やっぱり効果的な要素があるのではないかなと、こんなふうに思っております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 満足のいく答弁をいただけなくて残念ですけども、いずれにしても、いつ起こるかわからないのが災害でありまして、非常時における食料供給の対応を考えますと、やはり私は自校方式というのが一番有効ではないかと、このように思っていますので、ぜひもう一度検討をお願いしたいと、このようにお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、大きな2番ということですけども、自転車利用の安全対策についてお尋ねをいたします。自転車は、通学や通勤、買い物など多目的に利用され、さらには高齢者も利用できる手軽な移動手段として幅広く使われております。一方、歩行者と自転車の事故の増加や自転車側に対して高額な損害賠償事例も見られる状況にあるなど、自転車の安全な利用への対策が課題となっております。交通安全白書によりますと、平成27年度の交通事故発生件数は53万6,899件で、死者数は4,117人、負傷者数は66万6,023人であったと。前年に比べて発生件数は3万6,949件で6.4%減少し、負傷者数は4万5,300人で6.4%減少し、交通事故発生数や負傷者数については、平成27年度まで11年連続して減少していることであります。そのうち自転車関連事故数は9万8,007件で、交通事故件数全体の18.4%ということであります。登下校中の事故等、社会的に反響の大きい交通事故は、いまだ後を絶たず、子供を交通事故から守る観点からの交通安全対策が一層求められていると聞きます。

そこで、お尋ねいたします。邑楽町の児童生徒の交通事故及び自転車事故件数について、過去3年間の状況についてお尋ねをいたします。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えします。

町内の中学生の事故件数は、平成25年度が8件、平成26年が5件、平成27年が5件です。このうち1件を除いて全て自転車の事故となっております。ちなみに町全体では、平成25年が事故件数が238件で自転車事故が34件、平成26年度が事故174件で自転車事故が23件、平成27年度は事故163件で自転車の事故が24件となっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 改正道路交通法は平成27年6月1日に施行されたわけですけども、この改正道路交通法では、信号無視のほかブレーキ不良、あるいは指定場所一時不停止、ヘッドホンやイヤホンの着用など、14項目の危険運転で3年以内に2回以上検挙され14歳以上の運転者に自動車と同じような安全講習の受講3時間、5,700円を義務化し、この講習を受けないと5万円以下の罰金を科せると、こういうふうになっております。学校では学年に応じた自転車の正しい乗り方や自転

車安全利用五則等について指導されていると思いますけれども、児童生徒への交通安全の取り組み状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えします。

学校では保護者や教職員による道路の安全パトロールや各集会での警察等の署員による交通講話を行っております。小学校では３年生を対象に、全校で自転車の乗り方と交通ルールを勉強する自転車教室を行っております。なお、長柄小学校の一部では小学校入学前の自転車教室も行っております。

主なものは以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○７番 松村 潤議員 小学校、小学生については交通安全教室は行っていると、そういうことですが、自転車で通学をしている中学生に対しての交通安全教室は、どのように実施されていますかお聞かせください。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えします。

中学校での安全教室は、生徒会による交通安全の取り組みや警察による講話などが主なものでして、自転車のための交通安全教室は、現在行われておりません。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○７番 松村 潤議員 今の答弁ですと、一応大した講習は行っていないということだと思うのですが、私がここで提案したいのですけれども、中学生というのは、部活動等郊外といいますか町を出る機会もあります。行動範囲も広がってきております。ですから、基本的なマナーだけでなく、やはり社会性を持った自転車走行を心がけていかなければならないのかなと、このように思っておりまして、その中学生の交通安全の啓発活動として、啓発効果が高いと言われているスケアードストレートという講習があります。これは、いわゆるプロのスタントマンが事故を再現して、そして恐怖体験を通して教育をする技法ということであります。これは、大型トラックが左折するときに自転車が巻き込まれるようにする事故や、自転車に乗ったスタントマンが自動車との衝突によりボンネットに跳ね上げられたり激しく飛ばされたりすると、そういう交通事故の恐ろしさを実感する講習であるということなのですけれども、これを中学生に対してこのスケアードストレートという講習をぜひ交通安全教育の中に、交通安全教育に大変効果があると思っていますので、このスケアードストレートの講習を町はどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 議員のおっしゃいました実際の交通事故を再現して、生徒たちに直接危険性を理解させる、この方法につきましては、子供たちに対する印象も強く、効果的な学習法だと言われています。群馬県でも昨年よりサイクルサミットというのを開催しまして、中学生、高校生を対象とした自転車安全教室を開催していますが、その中でも多くの時間をこのスケアードストレートの手法を取り入れて実施されています。そのようなことで、非常に効果的な方法だと考えております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ちょっと確認しますが、邑楽町ではそういった交通安全対策、スケアードストレートというのはやっていないのでしょうか、ちょっと確認します。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 お答えします。

過去に、平成24年度に、これは農協のほうの交通安全事業ということで、高校生、中学生を対象にしたスケアードストレートの授業があるということで、それについての依頼等を行ったのですが、要はちょっと経費の問題で、邑楽町では実施できなかったということで、このスケアードストレートによる交通安全教室は、邑楽町では行われておりませんでした。

以上です。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 繰り返しになりますけれども、本当にスケアードストレート教育技法を導入する。交通安全教室は、本当に交通事故を直視するというので、その恐怖が生徒の心に強く残って、交通安全の意識の向上を図ることができる有効な取り組みと、このように私は考えておりまして、先ほどの答弁ですと平成24年に邑楽中学校でも実施されたということですが、私は平成24年、あれから4年たっていますけれども、私は中学校3年間のうちに1回、1度はそういったスケアードストレート教育を経験できるように、そういう取り組みをすべきではないかなと、このように思っていますけれども、その辺のところをもう一度伺いたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

子供の安全というのは、学校教育の本当に重要課題です。それで、いろいろな工夫をして安全教育をしていかなければならないのですけれども、スケアードストレートというのは、本当にもうぞっとするような子供の体験になると思います。1度だけ私も見たことがあるのですけれども、ただ

すごく経費が高いというふうに聞いていますので、今まで町ではやってきませんでした。ですが、これから安全教室の内容や経費についても、もう少ししっかりと本気で調査をして、実施の検討をしていながら、できたらいいなというふうに思っています。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ぜひ検討をお願いいたします。

それから、この学校管理下中の交通事故についてお尋ねをいたしますけれども、警察庁の資料によりますと、交通事故は減少傾向にあるのですけれども、その中で自転車による事故は増加傾向にあると。こういうことなのですから、ですから自転車事故をめぐって、自転車については、歩行者に追突した場合には加害者となる場合があります、中には被害者に重症を負わせて高額な賠償が求められるケースも出ていますと、このような資料がありますけれども、なぜ自転車事故がこういうふうになったのかと。その理由は、裁判所による新基準が適用されたということなのですから、要するに新基準では自転車は道路交通法上軽車両である、そういう位置づけが明確になったということで、この新基準によって自転車の過失が問われるようになったということでもありますけれども、この独立行政法人の日本スポーツ振興センター法施行令第5条第2項第4号では、児童生徒が通常の経路及び方法によって通学する場合、登下校中は学校の管理下となる範囲として規定されています。では、学校管理下において生徒が自転車事故により加害者になった場合の町の責任について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 先ほどご質問のありました登下校中の生徒の事故に関しましては、日本スポーツ振興センターの施行令の中で、通常の経路及び方法により通学する場合、登下校中は学校の管理下となる範囲として規定されています。しかし、この規定は、保険の制度を運営する上での技術的な実務規定ということでありまして、安全確保の責任の所在を示す規定ではないと考えられています。そのようなことから、町が登下校中の事故について責任を問われるものではないというふうに考えております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 生徒が加害者になっても町には責任がないということでもありますので、責任は全て子供が学校にいる間も、例外なくその責任は運転者あるいは保護者ということですよ。ですから、そういった町の危険な道路ということで資料をいただいたのですけれども、邑楽町では平成28年度の通学路点検の資料によりますと、中野小学校、高島小学校、長柄小学校、それから中野東小学校の4小学校区で危険箇所として24カ所挙げられております。この危険箇所を通過して自転車で登下校する中学生に対して、積極的に保険に加入していただくような取り組みが私は必要ではないかと、こういうふうに思っておりますけれども、町の考え方をお伺いいたします。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

町の責任はないと申しまして、中学生が自転車ではほかの子供たちやほかの人を傷つけた場合、やはり賠償問題にはなと思います。中学校では相手への賠償責任保険を勧めて、希望者を入れているのですけれども、まだまだ希望者というところがあるものですから、浸透しているところまでは行っていない。また、家庭で別の保険に入っているのかもしれませんが、ですけれども、掛金も安いし賠償も高いので、校長会を通して、さらに保護者にできるだけ全員が入るような方向で進めていきたいと、こんなふうに思っています。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 それでは、その自転車保険、対人賠償にどのくらいの生徒が加入されているのか、具体的にお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 関口学校教育課長。

〔関口春彦学校教育課長登壇〕

○関口春彦学校教育課長 先ほど教育長がご説明申し上げました、中学校で配布しております自転車賠償保険につきましては、平成27年度の加入率については、中学生の55%となっております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 ありがとうございます。55%の方が加入されていると。そうしますと、未加入の方が45%いるということですから、この未加入の方をどのように保険への加入を勧めていくか、これが問題なわけですから、自治体によっては、自転車利用の安全安心な環境づくりの一つとして、全ての小中学生に対して保険加入の助成を行っているところもあります。賠償額が5,000万円まである任意保険がついたTSマーク、これは自転車屋でいただいてきたものなのですが、これはTSマーク、このTSマークというのは、日本交通管理技術協会の認定を受けた自転車安全整備士がいる自転車店などで点検整備を受けた自転車に貼付するもので、保険期間は1年で、損害保険と賠償責任補償がついているということでもあります。

邑楽町でもこのTSマークの取り扱い店は2店舗あるそうです。その取り扱い店のお話ですと、TSマークには赤色と青色の2種類あるということなのですが、今は赤色だけ。赤色マークだけになったということでもあります。赤色TSマークというのは、損害賠償金が5,000万円ということで、少ないのがありますが、整備とセットで整備代金が保険料になるので、費用は1,500円だということでもあります。このTSマーク附帯保険は、所有者以外の人でも対象になるそうです。また、更新にはほとんど来ていないと、このようにおっしゃってありました。先ほどもお話をさせてもらいましたが、改正道路交通法では、14項目の一つにブレーキ不良、これが入っているわけです。ですから、私は毎年点検整備をしていくことが安全運転につながるのだと、こういうふ

うに思っていますので、保険加入は自己責任かもしれませんが、学校の管理下にある児童生徒をどうやって守るか。万が一の場合、やはりその町の将来を担う児童生徒とその家族を守るために最低限の補償としてこのTSマーク加入費用の一部助成を考えますけれども、最後に町長にお伺いしますけれども、このTSマーク、保険加入促進のための助成についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 TSマークについての保険料助成を行っているところもあるというようなお話ですが、しかしまずは事故を起こさないように、先ほど課長のほうからも回答申し上げましたが、交通教室等生徒の交通安全意識を高めるということが私は重要なことというふうに思っています。先ほど現在の中学生の加入率が55%という回答でしたが、この数字は学校のほうで調査をした数値ということだろうと思いますが、自転車を利用している方が自転車屋のほうでそのときに加入をしているという方も、あるいはいるのではないかなというふうに思っています。そういうことを考えてみたときに、町でのいわゆる保険加入の促進というのは、やはり保険料の助成ということでなくして、保険加入の必要性、議員が言われましたように、保険加入の必要性ということのやはり保護者等の取り組みも大切なことではないかなというふうに思っています。金額が多い少ないもありますけれども、その辺をまず十分指導をしていく中で、その後いろいろな形で調査をした中で対応できればと、そんなふうに考えております。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 時間が迫ってしまったのですが、私はやはり確かにこの保険加入の推進を知らしめていくと、これも大事なことでありますけれども、やはり町側としても、やはり助成をしますよと、こう呼びかけたときには、私は100%その保険に入ることにつながるのではないかなと思っていますので、ぜひこのTSマーク、いざというときの最低限の補償でありますので、ぜひ費用の一部の助成を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時59分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○田部井健二議長 2番、大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 きのは教育長が赤い服を着ていましたので、赤いネクタイでまねをしてあやかろうと思ったのですが、きょうは学校教育課長とかぶってしまいました。教育長がきょうはいろいろとご答弁に立たれる機会が多くなるかなというふうに思ったのですが、青いスーツもお似合いで、非常に感服をしているところであります。

さて教育長、お聞きをいたします。今教職員のほう、役場職員もそうですが、非常に多忙感があると。それから、負担増があるということで話題に、いろんなマスコミ等でも取り上げられております。特に教職員の場合の多忙感、教職員の負担増は、モンスターペアレントの問題とかいろいろ言われておりますけれども、特に義務教育の学校においては、部活動の負担が非常に大きいかなと。これは、前から言われておるとおりであります。お聞きしますが、部活動は教育課程の一部でしょうか、教育長。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

部活動の勤務については、現在教育課程に位置づけておりません。ですけれども、教育的に大きな効果を上げていると私は考えています。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね、教育課程外ですね。しかしながら、よく言われる言葉ですが、夏の旗取り、冬の点取り、夏は部活動の最盛期、今は進路指導の真っ盛りであります。ところが、教育課程に位置づけられていない教育活動であるとはいえ、実質的には内申書あるいは高校の調査書においては、県大会に出場するとか上位入賞するとかいうことが、その生徒の進路資料の大きなウエートを占めてくるということは事実だと思います。特待生の問題だとかいろいろございますが、非常にそういうことでは教育課程外とはいえ、非常に子供の進路指導にとっても大きなウエートを占めているというのが事実でありまして、文部科学省並びに群馬県教育委員会のほうは、それは中学校体育連盟の問題であると。教育課程の問題ではありませんということですが、実質的にはそういうふうなことで進路指導などが推薦入試だとか、あるいはそういった入試活動においては、非常に大きなウエートを占めてくるということが現状でありまして、非常に矛盾しているところがあるというのも事実だと思います。

さて教育長、もう一点お聞きします。そんなことで、非常に部活動は問題もあるようなのですが、議員各位にお伺いしたところ、部活特勤という言葉も聞いたことはない。手当が出ているということでございましたので、ここで質問することは、広く町民にも知れ渡ることですし、恐らく一般の町民の方は知らないと思うのです。ここにいらっしゃる町の執行部も多分、何時間やると幾ら出るというのは、なかなか知らないと思うのでお聞きしますけれども、これは土曜日4時間以上、日曜日8時間以上、3時間だと出ないのですね。そんなことで、この辺をちょっと詳しく、一体幾ら部

活特勤がついているのかお聞かせください。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

以前は、何時間で幾らというふうに段階があったのですが、今はそれがわかりづらいということで、平成27年4月1日の改正で、部活動の特勤手当は4時間以上で3,000円というふうになっていまして、さらに中体連関係の対外試合になりますと4,250円ということで、今二通りになっております。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ということで、私どもが教育現場にいたころでは、4時間以上で1,200円ぐらいだったと。3時間では出ない、4時間やらないとだめなのです。今大分改善されてきて、そのぐらい、土曜日半日4時間やれば3,000円ぐらい出ますよ、あるいは1日やると4,250円出ますよというふうに金額的には上がってきているのですが、県の教育委員会にお伺いしたとき、交渉があったときに、県教委は部活動を勤務時間外までやれなんてことは一言も言っていないのだと。部活動は勤務時間内にしてくださいという回答が十何年か前に帰ってきたのを覚えております。だから、それは中体連で勝手にやっていることなのだから、県教委の範囲内ではないと。しかも、そういう重要な教育活動、教育長がおっしゃるような重要な教育活動であるならば、平日やってもいいわけですね。教育活動の一環ですから。教育課程には位置づけられていなくても教育活動の一環であると。だったら平日にやればいいのですけれども、平日にやるということは、2日間も大会をやるということは、今度は授業時数の不足を招くということで非常に難しい。したがって、この部活動の問題は県教委もそうですけれども、文部科学省ももちろんですが、非常に矛盾を抱えながら学校の教職員は教育活動に携わっているということだと思うのです。今言ったように、8時間やっても4,250円ですか、そんなようなことで、非常に矛盾を抱えているのですが、そういった部活動に係る超勤が出た場合には、休み中にとるなりして代替でとっても結構ですよということで、本年度からだと思うのですが、長期休業中に、言葉悪いですが、お盆というのですか、この辺の近辺を1週間程度全く教育活動をしない週をとって、学校に日直も置かないというふうなことで、初めてこれが本年度から実施をされたと思うのですが、この辺教育長、そういった代替措置が十分にとられておるのか、あるいは各学校によってまちまちなのか、この辺をちょっとお考えをお聞かせください。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 部活動につきましては、平日の年間の平均では、調査をしてみますと1日につき1時間10分ほど頑張ってくれています。シーズンとシーズンオフをならしてですけれども、頑張

ってくれています。また、土曜日、日曜日の部活動につきましては、両校合わせると大体月平均5日から6日部活動に頑張ってくれているという実態があります。そして、先生方は、何も対策を打たないと幾らでも部活動に力を入れて、本当に多忙な状況も招いてしまいますので、せめてお盆を挟んだ行事なし期間は閉庁にして、大きな大会がないところは全部部活動なしということで対策をとってやっているの、辛うじて先生方はその期間休めているという実態があります。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 しながら、なかなかその期間中であっても部活動をしている職員もおりますし、学校は昼間でも休日であっても電気がついていているという実情もあります。つい今週の日曜日、小学校等においても職員室に電気がついておりました。誰か日曜日に来て仕事をしているのだろうということは想像にかたくないわけですが、小学校においても土曜日、日曜日出勤して事務処理をしておると。今は12月ですから非常に1年でも最も多忙な時期になります。中学校においては、成績処理を終えて2学期の成績がほとんど高等学校への進路を決めてしまうということですから、冬場の点取りの最も最たる高校への進路指導調査書も書かなければなりませんし、大変な時期でありまして、部活動だけでなく土曜日、日曜日の出勤もふえているということでありまして、教職員の負担増がますますふえているということでもあります。

この部活動の問題については、全国的に問題になっているのですが、なかなかこの自治体、あるいはどこの県においても解決策が見出せないというのが実情だと思います。しかしながら、教職員の多忙、あるいは負担増は一向に減る余地がございません。小学校においてもしかりであります。たまたま私がこういう質問をしようとする上毛新聞本日付ですけれども、いい記事が出ているのです、また。上毛新聞の全国版ですけれども、部活動指導に国家資格を与えて民間コーチの参加を促進しようではないかというふうな記事でありました。後でござんになっておいていただければと思っております。非常に本会議で質問しようとするタイムリーな記事が出ているので、私は助かるのですけれども。この中では、やはり教員の負担増や少子化が問題となっている中学校や高校の部活動が民間のクラブコーチの参加促進によって活性化するのではないかと出ておりまして、これも国家資格を取り入れて、地域の部活動をやっていかなくてはならないのではないかと。学校単独での部活動が困難であれば、地域を取りまとめた総合型地域スポーツクラブなどを取り入れてやっていくのではないかとというふうなことも出ております。ただ、これも何年か後になるかと思うのですけれども、現状ではなかなかそういったことで教職員の負担増は減らないと。皆さん方ももちろんご存じかと思うのですが、平日幾ら残業しても教職員は残業手当はつきません。全くつかないです。土曜日、日曜日やっても4時間以上8時間以上やらないとこの手当もつかないということでありまして、ぜひそういった教職員の多忙ということ、負担増ということも皆さん頭に入れておいていただければありがたいと思います。なるべく教育長は学校長の会議等でこういった振り替え措置を十分にとって、長期休業中に英気を養って、そしてまた次の学期から生き生きとした教育

活動ができるようにご指導をお願いしたいというふうには思っておりますが、教育長、この辺いかがでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

中学校の部活動もちろんなのですが、小学校も先ほど大賀議員がおっしゃったように、土曜日、日曜日に来て仕事をしているような、本当に多忙化の状況が私にも見てとれます。そこで、邑楽町では何とかこれできないかということで対策を立てております。1つは、先ほど申し上げた夏季休業中のお盆を挟んだ行事なし期間、1週間ぐらいなのですが、その行事なし期間の閉庁、学校を閉めましょう。特別何かある人はしょうがないのですが、閉めましょうということでことし行いました。2つ目は、夏季休業中の年休4日以上取得促進ということで、県も進めているのですが、その県に従って4日以上は年休とりましょうというふうに、子供がいないのだからとりましょうというふうにしています。3つ目は、校務支援システム、シーフォースというのを取り入れているのですが、郡内で先駆けて邑楽町は各学校にシーフォースという校務支援システムを導入しました。教職員がそれによっていろいろな事務が効率化が図れて楽になったという感想を聞いています。その節はお認めいただきましてありがとうございました。

そこで、結果としては、年休の取得状況、群馬県の年間平均が12.7日、群馬県全体で年休が12.7日なのですが、邑楽町は14.1日、これ小学校でした、済みません。中学校は、群馬県が年間平均10.5日なのですが、邑楽町は11.8日ということで、少し指導の成果が出てきているかなというふうに見ています。これは4日以上年休取得促進でした。ごめんなさい。それから、年休の取得状況は、県が中学校だけで見ていくと10.5日、邑楽町が11.8日ということで、これも少し高くなってきたかなというふうなことで、対策を立てれば多少は多忙化が解消できているのかなと、そんなふうにして、これからも頑張っていきたいと思っています。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今のお答えの中でもう一つお聞きします。この長期休業中に1週間程度日直も置かずに休みをとりなさいというのは、邑楽町だけですね、今の言い方からすると。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 済みません、言葉が足りませんでした。群馬県で推進している行事なし期間閉庁と4日以上連休取得促進です。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 何で別に教育長が力を込めて、邑楽町が1週間の休暇をとるように言っているとんでもなく県でやっていることでしょうか。別に邑楽町だけがやっているわけではないでしょう。

そんなに自慢できることでもないですよ。だから、そういったことを全県的にやっておると。それでもなかなか解決の糸口が見つからないというのが部活動の現状だと思うのです。年休消化率も教職員の場合で年間40日ですか、繰り越し分を含めてありますけれども、それでも全県で十数日ということで、非常に年休の取得率が低い。これはなぜか、とれないのです。とって仕事たまると誰もそれできないのです。学級担任以外が成績処理はできないのです。教科担任の場合は、教科の成績処理もできますけれども、休めば休むだけ自分の首を絞めるというのが教職員の事務処理であります。

パソコンの導入等も、役場もそうですけれども、しましたけれども、ではこれは業務の効率化のためにパソコン等の導入、LAN導入もしました。でも、実際には業務の効率化なのです。多忙感は消えていないのです。みんなおかしいですよ、職員室へ行くと。パソコンの前にへばりついているのですから。教職員同士の会話も減っています、パソコンの導入によって。それから、同じ学年とか仲間内の会話も減っています。みんながみんなパソコンの前へへばりついてガチャガチャ、ガチャガチャやっているのです。やっぱりこれは異常だなと私なんかは思うのです。私余りできないからそういうことを言うのかもしれませんが、効率化のためにパソコンを導入したのにもかかわらず、ちっとも事務の効率化に結びついていないという現状は、教育長もお認めになるかと思うのですが、これはいかがですか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 効率化は図れていると思います。例えば掲示板で一遍にぱっと伝えることができたり、1つ入学時に名簿をつくとそれが6年生まで全部使えるので、毎年つくる必要もないし、通知票やその他の成績処理、そして指導要録等をその活用で効率化が図れるという現状があります。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 なかなか効率化といいましても、そう思ったほど理屈どおりには進んでおらないと、私は現場にいたときそう思っております。何となく職員間の意思の疎通、会話の疎通も、パソコンの導入によって減ってきたような気がいたします。今言ったようなことで大分いろんなことで試みはされているわけですが、やはり全国的な傾向、全県的な傾向として教職員の多忙化、負担増はなかなか軽減できない。もちろん邑楽町だけの解決があるわけではありませんけれども、ぜひそういった事情も、ここにいらっしゃる方、あるいはこの放送を見ている方等を通じまして、ぜひ認識を新たにして、教職員の多忙化等も考慮して欲しいと思っております。

教職員の場合、もう一つ問題点がありまして、最近やっぱり非常に言われておるのが、精神疾患が非常にふえておるわけです。仕事上のストレス、例えば子供が何か問題を起こして親が学校へ来るなどということもあるのですけれども、まず仕事を持っている親は、勤務時間中には来ませんね。ほとんどが5時過ぎ、6時過ぎです。でも、それでも教職員は対応をいたします。現実的にはどこ

の学校にもあるのです。呂楽町の学校にもそういう学校もあります。したがって、これらも非常に教職員のストレスになってたまっていくということではありますが、教育長にお伺いしますけれども、いかがでしょうか、教職員のストレスについて、その教育長がふだんストレス解消のために指導しているようなことがございましたらお聞かせください。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

一番大事なことは、学校の職員室の中の人間関係がよいということだと思います。いい雰囲気の中で仕事をすると多少つらい仕事でも気持ちよく仕事ができる、やりがいにつながると、そういうこともあります。

それから、2つ目は、管理職がよく言葉をかけて、例えば休むときでも休みやすい状況をつくってあげるとか、また保護者との関係がよくなるように、学校で保護者にいろいろな意味で学校の内容を発信して保護者といいい関係をつくる、こういうことが大事なことだというふうに思っております。そのことを校長会を通して、また教職員が一堂に会する機会に話をしております。

それから、生き生きおうらを毎月教育長室からお便りを出しているのですが、それを学校で読んでもらっています。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね、職員室の雰囲気というのは大事ですね。ところが、なかなかその職員室の雰囲気も殺伐としたものになってきておるとというのが現状だと思うのです。これは、役場でも同じ公務員であっても同じようなことが言えるのではないかなというふうに思っております。いずれにしても、そういったストレスが教職員の健康に非常に大きなウエートを占めているというのも現実の話でございますので、精神的疾患で長期休業を余儀なくされる職員も増加の傾向にあるということだけは、どうぞご認識をしておいてほしいと思っております。特に、その中でも使い古された言葉ですけども、いわゆる燃え尽き症候群、バーンアウトですね。バーンアウトという言葉で、疲れてしまって長期休業を余儀なくされたという職員も私何人も見ております。学校で、小学校においても勤務時間外、8時、9時まで残って事務処理をして成績処理をして、子供に配る配布物をつくって、そして家庭に帰れば子供を抱え親を抱え旦那を抱え、そういった職員がずっと頑張っていたのです。ところが、ある日突然ぷつんと、もうだめだというふうなことで急に休んでしまったという職員もおります。これは、教育長、私が現職に行っていたのは教育長就任以前のことでありますから、そういった職員も何人も見ておりますけれども、そういったバーンアウト、いわゆる燃え尽き症候群になるまで頑張っているという職員も多い中、今教育長が管理職の言葉がけと言いましたが、人の悪口を言うてはいけないうのですけれども、意地の悪い管理職もいるのです。校長、教頭という人間的に非常に優秀にできていると思われがちですけども、

とてもではないけれどもそこまで気が回らないという管理職、管理職2人しかいないのです、各学校には。何十人職員がいても2人しかいないのです。校長と教頭しかいない。これに無頓着な管理職の学校へ行ったらアウトですよ、もう。意地の悪い管理職がいる学校に行ったらアウトですよ、いるのですから、世の中には。現実的に。

ぜひ教育長、その辺の管理職の指導、これは教育長の大きな任務だと思いますので、ぜひ今後はそういった管理職に対して、部下の評価、あるいは学校の中で職員がどのようにして日常を過ごしているかということも気にとめるような指導をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 管理職が変われば学校が変わるという言葉もあるのですが、いい管理職を育てていきたいと思っています。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね。いい管理職を一人でも多く邑楽町に招聘してくるのが教育長の一番大きな仕事だと思っていますので、今後とも期待をいたしております。

さて、今学校の教職員の実情について質問をいたしましたけれども、今度は役場、同じ公務員で役場職員も非常に多忙な日々を送っていると思います。特に、今は予算編成ということで、日夜努力をされている職場、職種もあるのではないかというふうに思っておりますが、役場職員、今言ったように、学校の教職員は通常の日では超過勤務には当たらないということですね、土曜日、日曜日出ても3,000円か4,000円だと。8時間やっても4,000円ちょっとだということで、別に金額の大小を言っているわけではありません。これが現状なのでありますが、役場職員も超勤を非常にとる方が多いというふうにお聞きをしております。この役場職員の超勤が邑楽郡内でも図抜けて邑楽町は多いのだということをお聞きしましたが、副町長、この辺ちょっとどんな見解をお持ちですか。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

役場の職員の超過勤務の現状ということでございますけれども、平成27年度の職員の超過勤務、こちらの実績をちょっと報告をしたいと思っております。これは、月平均ということで出しておりますので、ご理解いただきたいと思っておりますけれども、月平均で10時間未満、こちらが36%、10時間以上20時間未満、こちらが40%、20時間以上30時間未満12%、そして30時間以上、こちらが12%、このような数字になっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 私の聞き間違いでしょうか、役場は年間360時間が上限というふうに聞いておったのですが、30時間以上ということは、ほかの月が、ある月が30時間以上あってもある月が例えば10時間でおさまるとか、そういうふうに解釈してよろしいでしょうか。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 答えいたします。

先ほどの関係につきましては、月平均で捉えたわけでございますけれども、年間の360時間、そういう部分で設定をしてございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 私理解力が少ないものですが、年間360時間で月平均30時間以上が先ほど12%ぐらいおるということだったのですが、これは例えば月平均で30時間以上ということは、年間360を超えてしまうわけですね。これはあり得ることなのですか。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 答えします。

年間のこれは月30時間ということは、あくまでもこの超過の実績を出した結果でございまして、年間でいきますとこれは360時間になりますけれども、これを超えている職員はいるということでございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 わかりました。年間の360時間を超えてしまうような職員も出ると。全部の職員ではありませんけれども、そういった部署もあるということですね。あるいはそういった担当もいるということですね。

引き続いてお伺いしますが、通常役場職員の業務については、その業務担当によって月々の忙しさも変わってくるかと思えますし、同じ月内であっても月末に忙しい職場、月頭に忙しい職場、いろいろあると思うのです。ただ、その中で、通常は原則は、きょうはこうということで超勤になります、残業しますということで、申告をしながら超過勤務をするというのが原則だと思うのですが、この辺の原則は、係長なり課長なりに事前通告をしてということは、役場内では守られておりますでしょうか、副町長。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 答えします。

先ほどの超過勤務、こちらにつきましては、課長、課長補佐に報告をして、超勤をやりますという、そういう申請をしてから時間外をやっております。そういうふうに対応をしておるところでござ

ざいます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ということは、ある程度管理職がその職員の担当業務の仕事内容をきちんと理解していないと困るわけですね。ただ、仕事内容によっても、時期あるいはそれらによって随分変わってくるかと思うのですが、きちっと管理職が自分の係なり課なりの業務分担を把握しておいて、この職員は今こういうことで夜間の会議を持っている、あるいはこの間のイルミネーションではございませんが、一生懸命土曜日、日曜日も返上して飾りつけをしておるような職員もいるわけです。そういった中で、管理職なり、先ほど大竹教育長の答えの中でも管理職がきちんと評価なり言葉かけをするなりして、職員の状況をよく把握することだと言いますが、役場においては、今言ったようにきちんと状況把握はかなりできているということですね。とすれば、同じ職員の中でも、本当に業務の忙しいところ、そんなに忙しくないところもあると思うのですが、それでもパソコンの前に座っていれば超過勤務だと。うちへ帰るのが1時間、2時間遅らせてもいいからという職員もおりませんか、副町長。

○田部井健二議長 副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えします。

今の件につきましては、私は職員はちゃんと仕事をやって時間超過勤務をやっているというふうに信じております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですよね、こういう公式の場ですからそうとしか答えられないと思います。ただ、これが職員間によると、何であの人はいつまでも帰らないのだという人も現実的にはおるかもしれませんが、私もおるという断定的なことは言いません。ただ、そういったことが職場内に、私は忙しくて死にそうなのだけれどもという人と、きょうもそんなに早く帰る必要はないからまだ役場にいるかという人が出てきてしまったのでは、なかなか現実問題として職員間のコミュニケーションであるとか、そういったことも揺らぐ可能性が出てくるわけです。ですから、ここでお願いしたいのは、どうぞ管理職の皆さん、そういった職員の業務を常に把握をしておいて、これは本当に忙しい業務なのだとすることを認識をしていないと職場間の不平不満も出てくるような気がします。効率的な仕事を心がけてほしいというふうには思っておりますけれども、さてそこでもう一点、今みんな忙しいからやっているということでしたけれども、本当に日常的に超勤が出るような忙しさというのはどこから来ているのか。人員は足りていてもそういうふうな超勤が日常化してしまうのか。だとすれば、超勤が360時間に近いようなことを日常化するような業務であったらば、その辺の業務担当の職員の割り振り配置は、適正にされているのか、職員の過不足はないの

かどうなのか、これが一番大きな問題になるかと思うのです。これについて副町長、いかがですか。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 職員の過不足ということでございますけれども、先ほどの残業の関係でございまして、残業の発生形態、こちらが常時残業があるのではなく、突発的または時期的な発生が主な状況にあるのではないかなというふうに思います。人員の過不足は残業量だけでは判断できない、そういった状況もありまして、必要に応じて職員へのヒアリング等を総務課のほうで行いまして実態の把握を行い、適正な人事配置に努めております。また、職員におきましても、知恵を絞りながら業務の効率化を図ったり残業の削減に努めるような指導、こういった部分をまたやっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね、やはりその業務内容をきちんと把握をしておくということは一番必要なことであろうかと思っておりますけれども、ただ現実的には超過勤務が日常化しているという部署もあろうかと思うのです。これらについて、ぜひ適正な指導をお願いをしたいと思っておりますし、人員配置も毎年の人事異動がございますので、その都度見直して適正な配置を行ってほしい。これが業務の効率化ということにつながるのであるというふうには思っております。

さて、その中で、先ほど学校の教職員にも精神的なストレスで長期休業をやむなくされているような職員もおると言いましたが、役場の職員の中のストレスの状況、やはり役場職員も当然、尋ねてくる町民の対応等で窓口対応ですとか、あるいは苦情対応等で非常にストレスを感じている職員もあろうかと思っております。あるいは、自分の業務が長時間にわたって、知らず知らずのうちに蓄積して疲労となりストレスとなるという職員もあろうかと思いますが、ぜひこの辺をちょっと副町長、いかがでしょうか。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 その職場のストレスの関係ということで、この部分については、今までなかなか実態がわからない、そういった状況がございましたが、労働安全衛生法の改正によりまして、役場も年に1回ストレスチェックが義務化されました。それに伴いまして、本年10月に役場職員にストレスチェックの検査を初めて実施したところでございます。この調査につきましては、自分の元気さやストレスの状況、自分を自分自身で知りまして、心の健康管理に役立てていただくものでございます。この分につきましては、ストレスチェックの結果、高ストレス者には産業医によりまして医師の面談とか精神科医等によるメンタルヘルスの相談の対応を行うように指導をしておるところでございます。

以上です。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 今のお答えの中で、産業医であるとか精神科医等、神経科のお医者さんによるメンタルヘルスも行っておるということですが、別に大まかな数でいいのですけれども、実際にメンタルヘルスチェックで面談等を受けている職員がおりますでしょうか。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

やっぱりいろいろな統計等によりますと、大体いろいろな職場には約1割ぐらいの高ストレスの方がいらっしゃるのではないかと、そういう統計も出ておりますが、邑楽町とし行いまして、ストレスチェック、これはアンケートになっておりまして、その結果ということで、その数字が全て高ストレス者ではない、そういう部分でございますけれども、約8%ぐらいの数字が邑楽町では出ております。

以上でございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね、平均的にいくと1割前後というのが一般的な数字かと思うのですが、この辺も各課長等が、精神的に疲れているような職員をフォローするような体制が必要かと思うのですが、町長にお聞きします。ぜひストレスに対する職員のケアも必要かと思うのですが、この辺町長のほうから、各課長等管理職に指示したことはございますでしょうか。また、今後はどのようにお考えでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この点については、超過勤務の時間も含めて、そして職場環境が十分改善されて職員が毎日元気で頑張れるようにということについては、副町長それから人事担当の総務課長のほうには指示してございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 いろいろな問題があろうかと思うのですが、いずれにしても、職場の働く環境というのは、これから非常に大きなウエートを占めてまいります。この間もある記事で読みましたけれども、これは民間企業のお話ですが、今まではいわゆる顧客に対する満足を与えられる仕事かどうかということであった。しかし、今は顧客の満足も当然ながら、さらには周りへの気配り、いわゆる従業員満足です。従業員が互いに満足できるような職場に変化をしていかないとなかなか生産性も上がらない。あるいは売り上げも上がらないということが記事に出ておりました。やはり人にありがとうと言ってもらえるための仕事から、お客からありがとう、物を売った

り何かを生産しても感謝をされる職場から、今度はスタッフがスタッフのために働く職場へというのが現在の課題かなと。いわゆるそういうふうに周りの従業員同士がお互いにカバーをし合うような、そういった職場でなければ職員の健康管理もできないであろうということも見聞きしまして、確かにそのとおりだなというふうに思った次第であります。やはり私たちの仕事もいわゆる、私はちょっと違うのですけれども、いわゆる教職員も一般公務員もですけれども、仕事をやった、あるいはやった結果が非常によかったと言えるような評価をする上司がいないと、なかなかやりがいが出ないというふうに思いますが、町長、この辺町長としてその各役場職員への評価、この辺をどのようにお考えでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行った仕事に対して自己が満足感を受けるということは、これはまさに大切なことでもありますし、次の仕事の発展にも効果があるものでありますから、私としては、先ほど申し上げました担当に十分その辺の評価もしつつ、私のほうからも明るい仲間づくり、この職場環境を明るくするということについては、今後も努めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 そうですね、教育現場でもよく言われた言葉ですけれども、人は褒めるほど伸びるという言葉がありますけれども、まさしくそのとおりでありますので、ここにはほとんどの執行部の方がいらっしゃると思いますけれども、ぜひそういった意味で職員を叱咤激励というよりも、激励と称賛を与えて、よく仕事をして頑張っているということを認めるような評価をしてあげられれば、随分職員の気持ちも変わるかなと思っております。特に、いわゆる仕事をした、これはどんな職種でも同じですけれども、仕事をした結果が、なかなか役場職員等については、販売店などと違って売り上げが数字であらわれませんので、難しいところだと思うのですけれども、自分の任された、あるいは担当している業務がうまくいったというときの達成感、あるいはこれだけうまくできたという成就感、これは学校の教育現場でも同じでありますけれども、達成感や成就感を味合わせるということ、この重要性が学校の教育現場でも言われておりますけれども、役場でも同じことが言えると思うのです。ですから、いわゆる自己の業務の完成について、管理職のよい評価が次への仕事のやる気を出させる原動力となると、こんなふうにも考えております。要するに、熱意を持った仕事で、町が変われば人も変わる。その逆説で人も変われば町も変わるという意味で、役場職員の仕事が明るくて、やりがいを持ったような仕事をなさる人が一人でも多くなることが邑楽町の発展のために一番必要なのではないかなと、こんなふうにも思っております。

ぜひ、例えば役場であれば来庁者への接遇が、あの町はすばらしいねと言われるような接遇日本一の役場を目指してほしいと思っておりますけれども、町長、この辺はいかがお考えですか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問のとおり、私もその町民の方、あるいは外部の方とのやりとり、そのことが大変好感度を与えるようなことが大切だというふうに思っておりますので、議員のほうからいろいろご意見をいただきましたが、そういったことを十分肝に銘じて職員の指導をしていきたいと、このように思います。ありがとうございます。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ぜひ呂楽町役場は、来庁者に対する接遇では胸を張って日本一來庁者を大事にする役場であるというふうなことを目指して、呂楽町を変えていこうではありませんか。

以上をもちまして一般質問を終了いたします。

○田部井健二議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時07分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時20分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○田部井健二議長 4番、松島茂喜議員。

〔4番 松島茂喜議員登壇〕

○4番 松島茂喜議員 町長、お疲れでしょうけれども、私が最後ですから安心してください。冒頭、前回もそうでしたけれども、お願いから入るのは非常に恐縮なのですが、町長の私に対する答弁のときが多いのかどうか分かりませんが、議長からも再三注意をされておりますオウム返しです。得意技となっていますけれども、このオウム返しが非常に多いということで議長から注意を受けておりますし、私も大変迷惑をしております。3カ月に1回1時間だけ私もここに立たせていただく時間をいただいているということですから、これ非常に貴重な時間です。これ私だけの時間ではなくて、もちろん有権者の方々の、町民の方々の時間でもあります。そういった時間が非常に町長のオウム返しによって無駄に使われているということであるのは、非常に私も残念ですので、ぜひ今回はなさらないと。絶対にそういうことは、もう今後しないということによろしいでしょうか。

〔「承知しました」と呼ぶ者あり〕

○4番 松島茂喜議員 それでは、それをお願いをしたいと思います。

そして、教育長でございます。先ほど大賀議員からお召し物の関係の発言ございました。すっかり私がお話をしようと思うことを大賀議員にとられてしまいまして残念なのですが、大賀議員のネクタイの色とは全くかぶらなかつたということで、答弁も余りかみ合わなかつた。私とは若干かぶっていますので、これはやはり前向きな答弁が進めの青ということだけでいただけるのかなと思って

期待をいたしておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、質問に入ります。町民主体の自治システムの構築についてということですが、表題はこういうふうになっております。ちょっと漠然とした形になっておりますけれども、中身は今後の議論によって深めていきたいなと思っております。一言で言えばどういうことかと申し上げれば、少子高齢化が進んでいる現状というのは、ほかの議員からもそういった質問がありました。そして、もちろん人口減少も同時に進んでいる。それから、国のほうでは地方分権、こういったものを推進してきた。そういった背景がある中で地域のコミュニティーですね、いわゆる。住民同士のコミュニティーのあり方、そういったものが希薄になっている現状があります。これは、住民同士だけではなくて、町民の方と住民、町民の方とそれから行政とのかかわり方、そういった部分も従来と比べて希薄になっているのかなと、そういった感じは受けております。恐らく皆さんも同じだと思いますが、どういうことが例に挙げられるかといえば、例えば老人会なるものが結構多くの行政区にございました。しかし、年々それが消滅していつてしまっていて減少している状況。それから、スポーツ団体等もしかりです。それから町の行事、例えば町民運動会、町民体育祭ですね。それから俗に言うお盆野球、こういったものに参加される方、またチーム数、そういったところも必然的に減ってきているという現状があると思います。そういった現状を踏まえれば、当然町としてもそういった地域コミュニティーをしっかりと確立した上での新しい自治システムの構築について当然検討をされてきた、また政策を行ってきたと、そういった過程があると思われそうですけれども、その点についてまず最初にお伺いをしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 いろいろご質問があったように、課題が多くなってきております。その課題を解決するために行政としていかにあるべきかということは、これからもどんどんそういう点が進んでいくだろうと思いますが、要は地域の皆さんとやはり地域づくりを、具体的に言えば各地域でサロンですとかお互いに話し合いをするような場もつくられておりますので、その時代に合った地域づくりということは、町のほうとしても十分考えていく。その時々合った施策をやっていくということについては、今後なお一層慎重を期して行う必要があるだろうと。また、そういうことで今までも行ってきたつもりでもあります。

○田部井健二議長 4番、松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 地域サロンですとか、そういったことを今までもやられてきたと。また、その時代、時代に合った施策をこれからも展開していくようなお話でございました。確かに先ほど私申し上げましたが、人口減少というのはなかなか止められない。また、高齢化もそうですが、そういった現状の中で、それも先がわかっているわけです。だから、そのときそのときになってから施策を行ったのでは間に合わないということですよね。当然予想されることはもう決まっているので

すから、それに基づいて今から何をやっていくべきか、そういったお話を私は伺ったと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口減少については、当町だけでなく多分同じであります、しかしそうは言っても合計特殊出生率が少しでも引き上げになるような環境整備をしていくということは、行政の仕事としてあるのかなと思いますし、高齢者の問題、いわゆる地域包括ケアシステムということ言いますが、地域の皆さんがお互いの持ち合っている中からその対策を考えていき、また行政もバックアップしていくということは、これからまさに求められるところでもありますので、町行政としても積極的に取り組んでいくというふうに考えております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 2度同じことを伺いましたが、具体的な施策等は示されない。いつものとおりだなという感じを受けました。先ほど松村議員のほうからゼロ回答というお話ございましたけれども、私の場合もそうなのかなと。そうであればそうであるなりの聞き方があるので、私はまた違った聞き方をしますけれども、よろしいですね。

先ほどから人口減少、それから高齢化社会が進んでいくということは目に見えているわけですが、1つ島根県邑南町の例を出させていただきたいと思います。視察に行っていました。先ほどもお話がございましたけれども、邑南町は、そういったことを解決するためにどういった取り組みをやったか。間違いなく邑楽町と比較いたしまして、これは違うなというところは、私が強く印象を受けたのは、まず1つ、町づくり基本条例というものを制定して、まずそこからスタートしたということです。これは、自治基本条例、そういった呼び方もされているようでありますし、全国の自治体1,700余りありますけれども、今現在ですと約350近くの自治体が制定しているという状況みたいです。しかし、この制定が全て解決に向かうかという話ではございませんけれども、また制定をすることがいい悪い、そういったことも含めてこれから議論になろうかと思うのですが、ただこの町づくり基本条例を邑南町が定めたことによってどういったことが変わったか。それは行政、それから議会、それから住民の皆さんです。その人たちのそれぞれの役割やそれから責務、そういったものを条例の中に明記することによって町づくりを一体的に協働の町づくりを行っていく基盤整備、こういったものができたということです。ですから、それに基づいて総合計画もつくり上げられるわけです。邑楽町の場合はそういったものがない。例えば、町民の方に、役場は何をしているところなのだろうと聞いたときに、住民票をとりに行くところかなと。税金払いに行くところかなと、そのぐらいの答えです。議会は何をするところなのでしょう。議員ですか、お葬式に出て指名焼香ですか、お仕事は。そんな話になってしまうと困るわけですが、現状はといえば、やはりそれぞれがそれぞれの役割はもちろんです、行政や議会がどういったことをやっているのか

さえもなかなか理解を得られていない現状がある。その現状の中に立てば、幾ら町でいい計画をつくっても、その情報を共有して理解をされて、一緒に進めていこうという意識もなかなか湧かないわけですよ。ですから、邑南町では町づくり基本条例をつくることによって町の指針を明らかにし、それを確かな情報として町内12カ所ある公民館を利用し、直接町長がその町民に対して、私たちの町はこれから子育て日本一の村を目指すのだと、そういった指針を明確に示しました。そして、住民の方々にも、そのために行っていく施策の説明をして、どういったことをしたかと言えば、ご承知のとおりですが、首都圏からの人の呼び込みも、そういったことを行っていく。しかし、なかなか邑南町は山間地帯ですから、どうしても保守的、閉鎖的な部分もあつただろうと思います。しかし、住民の理解を得るためには、そういった方々をしっかりと温かい心で受け入れない限りは、町の発展はありません。それから、そこにもともと住んでいた住民の方も、その人たち本人が困る。自分自身がこれからは困ってしまうのですよと。だから、ちゃんと受け入れ態勢を私たち町でつくるので、皆さんも温かい心で迎えてください。それからのコミュニケーションもうまくとってください、そういったお願いを直接町長のほうからしていった。だからこそ町民と行政の間でその情報の共有から生まれた理解があつて、しっかりとした町づくりの基盤整備ができた、そういった事例が邑南町にはあつたわけです。邑楽町もしろという話ではございません。するしないは町長次第です。

ただ、そういった検討を今までもされたかどうか。されていないとすれば今後もしないのか、それともこれからはしていく気持ちが少しはあるのかどうか、そういったところについてまずお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今までの施策の中から申し上げますと、その時代の背景を捉えた中での施策というのは、なかなか十分ではなかったということは、反省をしているところでもあります。これからの町づくりは、まさに町民の皆さんと一緒にやってつくることが大切なことであると思います。今ご質問の中にもありましたけれども、私はこの中央公民館の問題として、事前に開館するための準備作業をやっている、その中の一つとして、町民の皆さんにひとつ参加をしていただかせんかということ投げかけたところ、積極的にそれに参加をしていただいて、その準備作業をやっているということ1つ捉えた場合には、やはりこれが行政はもちろんでありますけれども、町民の皆さんと一緒にこれからの町づくりをつくっていくということについては、大切なことだと思っております。その町づくり条例があるかないかということは別にして、積極的にそういった視点に立ってこれからの行政を進めていくというふうに考えていきたい。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 その条例があるないにかかわらずというお話でした。別に私もつくったほう

がいいとかつくらないほうがいいとか、そんなお話をした覚えはございませんし、それは町長がやりたければやればいい。必要ないと思えばしなればいい。それは結構な話です。ただ、先ほど現状を話しましたね、では邑楽町の場合はどうなのかと。住民の皆さんもちゃんとしっかりと行政の、また議会の役割、責任を理解をしていて、逆に私たちも町民の方がどういうことを望んでいるのか、そういったこともしっかりと情報の共有ができていのかと言えば、まだまだ私は不十分であると思っています。それに加えて、やはり先ほどから言っています、人口減少が進んでいる、また高齢化が進んでいるという現状は、歯どめがきいておりません。俗に言う限界集落というものは、全国各地でどんどんふえているという状況です。果たして邑楽町はどうなっているのかなというところで数字をお示しいただきたいのですが、各行政区別ですね、全体の高齢化率というのは出ております。28.2%ということです。各行政区別の65歳以上の人の占める割合、それを俗に高齢化率と言っておるわけですが、その数字、上から5番ぐらいまで結構です。それから、それに加えて55歳以上の方が占める割合、これは高いほうから、これもトップファイブ程度で結構だと思います。その数字出されていると思いますので、示していただきたいと思います。

○田部井健二議長 久保田住民課長。

〔久保田 裕住民課長登壇〕

○久保田 裕住民課長 お答えします。

平成28年3月末人口からの算出となりますが、行政区別高齢化率の高い区を上位から5行政区申し上げます。9区千原田向地が40.2%、17区秋妻が39.8%、33区新中野が同じく39.8%、19区渋沼が36.5%、16区藤川が34.5%の順となっております。また、同様に55歳以上割合の高い5行政区につきましては、17区秋妻が57.2%、19区渋沼が54.1%、9区千原田向地が53.1%、12区鶉上が52.9%、18区一本木が52.3%の順となっております。55歳以上の割合、町全体としましては42.2%となっております。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今課長のほうから数字上がりました。それを見てどう感じるかはそれぞれさまざまだと思いますが、私が注目したのは55歳以上の高齢化率と、高齢化率とは言わないかもしれないのですが、55歳以上の人の占める割合が一番高いところで秋妻ということですね。57.2%ということです。行政区単位で言えば、ここは確実に準限界集落と言っても過言でないと言われてしまう場所です。そういったところが上位6番目まで50%を超えているという状況です。10年たつとどうなるか。10年たつと55歳の方は65歳になります。そうしますと高齢化率としての計算に入るわけですね。このままの数字がそのまま移行するという状況ではない場合もありますが、その可能性というのは非常に高い。行政区別で言えば邑楽町内には限界集落と言われるところが、行政区単位で言えばあと10年後には5つも6つも生まれてしまうという状況です。これは、危機的な私は状

況であるというふうに思っております。この行政区の抱える課題さまざまですが、人口の割合も人口の数も行政区によって随分と開きがありまして、多いところだと前原、少ないところだと一本木、鶉新田、渋沼、住谷崎と、そういった地区は非常に家屋の数も少なく、行政区のバランスが余りにも悪い、開きが出てきたと。ますますそれに伴ってこの高齢化が進んでいってしまうと、先ほど来申し上げているような地域コミュニティというのはますます失われてしまう。ですから、対策が私は必要だという話をきょうさせていただいているわけです。では、どうすべきか、どういったことを解決に向けて町としたらやっていかななくてはならないのか。

そういったことについて、例えば、これは例えばですよ。例に挙げれば、当然行政区の統廃合という話も出てきてしかるべき。そういった部分については、町長、今までに検討したことがあるのでしょうか。また、区長会のほうから話が上がったこともあるのでしょうか。逆に町長のほうからそういった投げかけをされたことがあるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去には行政区の統廃合についてのご質問を受けたことは2度ほどあります。その質問を受けた私の考え方というのは、この行政区についてはそれぞれの事情がありますと。したがって、この行政区を統廃合するには、それぞれの行政区の考え方を1つの強調できるような部分にしないと大変難しいものが出てくるだろうということをお答えをした経過もございます。したがって、この統廃合については、現時点では各行政区の区長にも1度投げかけたことはありますが、その課題等については特に受けておりませんので、それ以上の進展はありません。しかしここへ来て世帯数の少ない行政区の区長から、実はいろいろ問題があるのであるけれども、これを統合ということについて進めたいのだけれどもというような相談は、つい最近ですがございました。今後ご質問のような問題も十分考えられるわけですので、当然これは区長会のほうにも投げかけた中で、町のほうとしては、特にこれについてぜひやっていただきたい、どうかという投げかけは、したことはございません。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 もし仮に統廃合しなければならないような状況が起きてから準備をするといっても時間かかるわけです。すぐにはできませんよ。市町村合併だって時間かかるのですから、当然行政区同士の合併なんていったらもっと逆に時間かかるかもしれませんね。地域それぞれの事情、よく私はわかりませんが、統合することだけが、行政区同士が合併することだけが全ていいとは限りませんが、当然そこの地域性ですとか、いろいろな問題がそれはあると思います。だからこそ今から準備を進めないと間に合わなくなってしまうよというのが先ほど出した数字なのです。10年後には、さっきも言いましたけれども、恐らく半分以上の行政区で限界集落に近づいてしまう、そういった状況です、今のまま行けば。当然そこで主導するのは町長なのです。そうではあ

りませんか。区長のほうから自然と声が上がってきたときには、既に時遅しですから、間に合わないですよ、それからでは。もうせっぱ詰まった状態だから、先ほど1件つい最近区長のほうからそういう投げかけがあったようなお話しされましたけれども、せっぱ詰まった状況で来られても、それに対応するのは非常に難しいのです。今から積極的に逆に町長のほうから投げかけをして理解を求めていく、そういったことも私は必要だと思っていますけれども、どうでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今、せっぱ詰まった相談もあったわけです。私のほうでは、今後区長会のほうにアンケート調査等も出す中で、各行政区の事情ということ把握するというふうなことで、まず第1段階進めていきたいというふうに考えておりますので、その点については、担当のほうにも相談をし、指示をしたところでもございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 担当に指示を出した、アンケート調査なるものをする準備をするためにその指示をしたというお話でした。ということは、町長動いていらっしゃるのではないですか、実際には。そうですね。その結果を見てという話になるのでしょうかけれども、もちろん行政区には区長おられるわけですから、トップとして。その区長を中心とした区長会との当然膝を交えたお話というのも私はあわせて必要になってくる。ただ、アンケートというのは一方的な情報収集ですから、町の考え方、そういったものが伝わるかと言えば、それは薄いのです。実際に膝を交えて話をする。こんなにいいことはないわけです。どうですか、区長会いつ開かれるのか私はわかりませんが、その中でそういったお話しされていくようなお気持ちございますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 十分各区長のご意見も伺う、話し合いを持つということについては進めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 ぜひその点は、それはお願いになりますが、やっていただかなくては困るということです。先ほど邑南町の話もしました。ちゃんと理解を得ておかないと、最終的に追い込まれてしまうのは町民の方々です。あなたではないのです、町民の方々。その方々が一番困るわけです。だからこそリーダーシップを発揮して、しっかり町民の皆さんには町の考え方を示していただいて、そしてこれからこういうことを、例えば統廃合もそうですけれども、行政区の統廃合やっていくに当たってこういうことが改善されていくのですよ。その改善されたことによって皆さんにはどういった利益がもたらされるのですよと、そういうところのお話もぜひしていただきたいと思います。

次に移ります。次は、地域防災計画についてということです。時間の配分がちょっと私も難しいので、全て聞けるかどうかわかりませんが、通告に従って聞いていこうと思っております。まず、防災対策において、町で定めている地域防災計画、こういったものがあるわけですが、その中に規定されてる基本理念、こういったものがあると思います。その基本理念に基づいて地域防災計画は策定されておるわけですね。

まず、確認の意味で、この基本理念についてどういったことを理念とされているのか、その点について伺います。

○田部井健二議長 大肚副町長。

〔大肚 一副町長登壇〕

○大肚 一副町長 お答えいたします。

地域防災計画、基本理念ということでございますけれども、本町ではいかなる災害が発生した場合でも、その被害を最少にするという立場に立ちまして、自助、共助、公助の調和による揺るぎない安全の町づくりを基本理念として、地域全体の防災力の向上を目指しているところでございます。災害が発生、または発生のおそれがある場合、個人でできること、地域でできること、町が対応することがあります。自助、共助、公助の調和による災害対応能力を高めることが必要だというふうに感じております。それぞれのまた先ほどの自助、共助、公助、これらのさまざまな役割を責任を果たしていく、そういったことが重要ということで、この理念に基づきまして邑楽町の防災計画を策定し、対策を進めているところでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今、丁寧過ぎるぐらい丁寧に副町長のほうからお話がございました、自助、共助、公助の調和による揺るぎない安全の町づくり、こういった理念に基づいて策定されているということでございます。

それではお聞きますが、今言ったような理念がしっかりと担保された計画となっているかどうか、その点について町長の見解を伺います。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そういう基本理念に基づいて策定した防災計画でもあります。したがって、そういうことが担保されるような状況は、もちろんこの中には含まれていると、担保されているというふうにお答えいたします。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 仮に担保されているとすれば私の質問は終わってしまうわけです。そこで、担保されていないことがあるだろうと思われるから質問に立っているわけですから、よく聞いてく

ださい。前回の質問の中でもお話をさせていただきました炊き出し場所の指定ということでございます。先ほど松村議員のほうからも給食の関係の方向から、炊き出し場所の指定として地域防災計画の中に位置づけはされているけれども、その設備がないということ。それに対して私も前回の質問をさせていただきました。それに対しての町長の答弁、覚えていらっしゃると思うのですが、そういった状況になっているのだとすると、やはり関係の方々と協議をして考えていかなければならないという町長の答弁を前回いただいております。先ほどゼロ回答という中では、現在のところそういった防災の観点からも、学校給食センターには炊飯設備をする予定はございませんというお話でございました。となりますと、予定がないのですから、予定がないということは、今現在策定されている地域防災計画を見直しをしなければならないわけです。だって炊き出し場所に指定されているのですから。3,000食できてしまうということで、学校給食センターの中でです。ただ、その設備がないからできませんね。そこをつくらないということは、できないわけですから、当然つくっている今の計画を見直しをしなくてはならないということの理解で、町長、よろしいのでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 学校給食センターがそのように指定はされておりますけれども、特にこれは副食ということを中心としてということの学校給食センターになっているわけです。先ほどの質問者にもお答えしましたが、炊飯設備は整っていない、そのことをどうカバーするのかということについては、それぞれ公共施設等にあるその施設を利用して炊飯ということがいかなものかというふうなことでお答えをいたしました。防災計画の中ではそれがきちっと明示されているということが、いわゆる炊飯設備をつくる考えはないということは、この合理性がないではないかということは、そのとおりでありますけれども、それについては、十分災害ということの位置づけがありますから、この学校給食センターがそれらの備品等も含めて行うのがいかなものかということは、今後十分検討していきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 全く答弁に整合性がないです。いいですか、キュウカンチョウやオウムではないのですから、私は。何度も同じことは聞きたくありませんので、ちゃんと教えてください。いいですか。

学校給食センターに炊飯設備をする予定はないと明確におっしゃっているわけですから、となりますと、今現在ある地域防災計画の中に位置づけられている学校給食センター3,000食というのは、そこは削除していただいて、ほかの対策をとらなければ同じ食数が確保できないでしょうというお話をさせていただいているのです。だから、見直しは必要なのではないのでしょうかと私は伺っているのです。見直しが必要か必要ではないか、それだけお答えください。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 防災計画の見直しということについては、現状は先ほど申し上げたような状況ですので、見直しをするということは、必要だというふうに思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 明確に見直しをすると今おっしゃいました。見直しをする場合、私前回の質問の中で申し上げたことをもう一度言いますが、学校給食センター3,000食、そこが削除されるとなると残りどれぐらいの炊き出しができるか、そういうお話も前回させていただきました。申し上げます。炊き出し場所と指定されている邑楽町公民館、産業研修会館、勤労青少年ホーム、それから中央保育園、北保育園、南保育園、ここで炊き出しができる能力は、電気釜、ガス釜合わせて79.2リットル分、1升、2升、そういう単位に直しますと44升分しかございません。このうち電気が供給されないということになれば、ガスしか使えないということを想定した場合、54リットル、これは31升分に当たるということです。1人0.75ずつ計算しますと440食分、そのくらいしかできないのです。それで十分賄えるのでしょうか。学校給食センターの3,000食なくなってしまいました。その副食について、御飯ではなくて違うものをつくるといっても、残念ながらオール電化ですね、学校給食センター。当然非常用電源も整備されておられません。電気が供給されていなければ一切使えないという状況ですね。それで残り私が今申し上げた、全部使えたとして628食分しか1回には炊けないということです。それに加えて米の備蓄はほぼございません。ありますか、常時、邑楽町公民館や産業研修会館やそういうところに。保育園は多少給食やっていますからあると思いますけれども、ないですよ。いろんな教室を行うときに皆さんが持ち寄ったお米をそこで炊いて、いろんな料理教室をやったりはしていますが、常時そこに米の備蓄などあるわけがないですね。ということは、いざ炊き出しをしようと思ってもお米がないのです。そういう状況の中で策定された防災計画だからとさんだと言っているのです。学校給食センターに炊飯設備もしない。だから、それ削除するために防災計画の見直しをするとおっしゃいました。見直しするのならするで、その見直しをして3,000食失われた分、どうやって補うのでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今、町のほうでは備蓄倉庫を備えて、そこに緊急に対応するところの御飯ですか、それも備蓄をしております。したがって、緊急的なことということで、一時的なことではありますけれども、そういった食料を供給して使っていただいて、その後については、先ほど申し上げましたが、皆さんとの協力をいただいてその場を過ごしていくと、クリアしていくということが必要かなと思います。したがって、先ほど漏らしてしまいましたが、関係者の皆さんのいろいろお話も伺う中でということをつけ加えさせていただきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 防災倉庫の備蓄、これで9,000人、3分の1が被災したという想定でつくられているわけですね。アルファ米ですよ、俗に言う。それを9,000食近くまで備蓄をしたとしても、1人1食分しか回らないのですよ、全部使っても。その後どうするのですかという話です。全然足りないと思いますよ、私は。想定どおりの9,000人が被災した場合に足りますか。計画で9,000食まで5年間かけてそれを備蓄していく、アルファ米を。しかし、9,000食分といたら1人1食で終わりではないですか。その後どうするのですか。628食しかできない。もしお米が偶然あったにせよ、炊き出しがうまく持ち寄ってもらったお米でできたにせよ、1回にできるのはそれだけの能力しか邑楽町にはないのです。それでどうやってしのげというのですか。全然しのげないですよ。だからこそ整合性がないという話をしているのではないですか。わけがわかりませんよ。学校給食センターにそういう設備をする、今現段階ではそういう気持ちはない、おっしゃっていながら、では防災計画はそのままなのかと聞けば、ではそれは削除して見直すということでしょう。見直すのだったら、それを補うためにどうするのですかと聞けば、今度はアルファ米ですか。全く足りない話ですよ、そんなのは。

それから、その見直しに関して、防災会議なるものを当然開くわけですね。防災会議開いていますか。これ平成27年3月末に最終修正された現在の防災計画です。その後1回でも開いていますか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、前半のお答えについては、先ほど副町長が申し上げましたが、共助ということの、お世話になるということも大切なことだというふうに思っております。したがって、自助、共助、公助の調和によってその大変な時期を、災害の時期をしのいでいくということも一つの考え方で基本理念に入っておると。

それから、この防災計画についての会議は、平成27年のときに行った以降は行っておりません。これは、国のほうの防災計画の見直しがいろんな問題で必要だということに立って、町のこの計画を改めたということでございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 防災計画開いていないということですね。思ったとおり案の定かなと思いますが、先ほど防災計画見直しをされるということです。当然防災会議開かなければ見直しできません。早急に開いていただきたいと思いますけれども、いつごろ開くのでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この防災計画については、さきの議員のほうからも、この防災会議の中の委員に女性も登用すべきではないかというようなお話も、貴重なご意見をいただきました。したがって、こ

れを見直すということになれば、早急のうちに担当と協議をして開催をするように努めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 災害は待ってくれませんので、ぜひ早急にとおっしゃいましたから、すぐにこういった方をメンバーに加えてやるのか。条例の中でも整備されている部分はあろうかと思えますけれども、しっかりやっていただきたい。そして見直しを行う。先ほども言ったように、学校給食センター3,000食分なくなってしまうわけですから、炊き出し場所として指定をしないのでしょうか。それに補うだけの計画を立てていただく。当たり前のことだと思いますけれども、9,000人が被災をするという前提のもとですから。しっかりとその方々が困らないような計画をつくっていただく、そういうことです。ぜひお願いをしたいと思います。

それから、もとに戻りますけれども、自助、共助、公助の調和した揺るぎない安全な町づくりということが理念としてされています。そのバランス、調和という言葉入っていますね。調和がされているかされていないか、今のお話だと全くされていないですよ。逆に公助の部分よりも共助の部分をお願いしたいというのが町長の答弁の中に随所に出ておりました。しかし、その共助をするための地域コミュニティが失われているという話も最初の質問の中でさせていただきました。ここは、災害に余り見舞われた経過がございません。ですから、そういった地域コミュニティが希薄なのかという部分もあるかもしれません。簡単に言ったら、意外と甘んじている部分あるわけですね、災害に関しては。だからこそ実際に起きたときには、どうしたらいいかわからないで、その地域コミュニティもしっかりしたものになっていないという懸念があるわけです。あるのですよ、町長。ですから、真剣になって取り組んでいただく必要があるという警笛を私は鳴らせていただいているのです。ぜひとも真摯に受けてください。たまには議会の議員の言うことも聞くべきです。そういう声を議員の皆さんも結構愚痴のようにお話しされていますよ。全く議会の言うことを1つも聞かないのだから、議会軽視か。そういった話が出ておるということは、余りいい傾向にないわけですね。行政、議会、住民、皆さんが一体となった町づくりができなければ町の発展はないということですから、原点に振り返っていただく、そういうことも必要かと思えます。

思いのほか時間が残りました。14分あります。もう一つ忘れかけていたのですが、公民館の使用料です。半田課長、大変お待たせしました。申しわけございません。この問題は、もう多岐にわたりにまして私も長い期間かけてやってきました。中央公民館の建設に向けて調査研究をしていくということで、中央公民館建設特別委員会を立ち上げ、そして約1年半ぐらいたちましたか、最初もすぐ立ち上げたので、もう来年の6月が来ると2年になってしまいます。しかし、ようやくこの間起工式を迎えたということで、これから建設が始まるわけです。問題は、建物はしっかり業者にお願いをして、いい建物をつくっていただくというふうに理解をしておりますが、問題については、その中身だというお話もずっとさせていただいております。中身といいましてもさまざまあります。

こういった活用方法、こういったことで使っていこうか、そういったものもありますが、一番特別委員会の中でも重要視されてきたのは使用料の関係です。今までは、減免措置100%ということで、ほぼ無料でやってきました。しかし、それを有料化に向けて動き出したことで、当然利用者の方々からいろいろな反響がありました。特別委員会としても、当然その方々と情報交換会をさせていただいた経緯もございます。それから、今後どうしていくかという話ですが、特別委員会の中でもこの件については、前回10月19日、直近ですと10月19日の特別委員会の中でも議題とさせていただいた次第であります。そこでもって課長のほうから、こういった状況になっているのか、減免基準についてもしっかりと説明を詳細にわたって受けましたが、思いのほか委員のほうからいろいろな意見が飛び出しました。なかなかうまくいかないものだなと私も聞いていて思ったのですが、非常にこの減免基準を策定するに当たっては、ご苦勞をされているというふうには思っておりますけれども、ここを一番しっかりやっていただかないと、後々に出てくる問題というのは大きくなってしまふ。だからこそ真剣に取り組んでいただきたいと、そういう思いでもあります。

その後、庁内会議を行ってまた調整をして、そして私たち特別委員会のところで報告をされるというお話をいただいておりますけれども、その後どうなったのでしょうか。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 10月19日に特別委員会がありました。そこで議員ご指摘のとおりさまざまなご意見を頂戴したわけですが、その後11月29日に関係各課が集まりまして、調整会議を開催いたしました。その中で私のほうから、議会で特別委員会が出された意見につきましては、基本的に全てご報告をいたしまして、それを受けた上で一つ一つの減免基準、それから各団体の減免率等についてチェックをいたしました。現在は、大まかな方向性はまとまりつつあるというような状況になっております。最終的なバランスの調整、それから庁内で法規を担当しております総務課の行政係と法規面での整合性、そちらの相談を現在としては、チェックを行っているという段階でございます。大変長らくお待たせをしているということについては、反省をしております。年内かもしくは1月には一定の方向性をお示しできるのではないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 その特別委員会の中でも、委員のほうから多く出た意見の中に教育長の裁量の部分もございました。これは、みずから教育長が残していただきたいということでお願いをされて、それから議員のほうから、いいのではないかといい人もいれば、要らないというような意見もいろいろあったように記憶しておりますが、教育長、ここでしっかり私はお聞きをしたいと思えます。教育長のその裁量というのは、そもそもその減免をするための基準がしっかりと策定されていれば、私は別に設定する必要はないと思っていますのです。しかし、教育長みずから残していただき

たいというお話をされました。根本的なそれ理由は何なののでしょうか。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

確かにもうこれとこれと、これとこれというふうにしちっと基準が決められていけばぶれることもなく、すぐにこれは減免、これは違うというふうにできると思うのですが、私が考えますのは、現時点で想定されるさまざまなものがある程度基準の中に入っているのですが、それでもなおかつ実際の運用の中で想定外のことが発生しないとも限らない。そのようなときに時間がかかってはいけない。そしてまた、会議をその場でまた持ってとかいうものでもないものも出てきてしまうということもありまして、想定外のことを考えて救済の余地を残すために、この部分は残していただければありがたいというふうに思ったわけです。全国的にもいろいろ見てみますと、そういう裁量の部分というのが残されている規則などが多いなというふうにも思っておる次第です。

○田部井健二議長 4番、松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 想定外というお話でございました。確かに、想定外で済まされるべきものと、そうではないものといろいろあると思うのですが、公民館の使用ですから、災害とは違って想定外のことが起きてても教育長の裁量で対応できるのだというようなお話でしたね、今。ただ、それにはその想定外とされていながらも、具体的にどういった事例がそれに該当するかということぐらいは、恐らく検討されていると思います。そういう部分についてはどうお考えでしょう。

○田部井健二議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 私が考えますのは、その申請する団体がどこに当てはまるかなどが難しい問題とかもありますし、突発的なものもあるというふうに私自身は捉えたり、また本当にこのどれに当てはまるのだろうというような、本当にそれこそ想定外のものも出てくるということで、便宜を図る上では必要ではないかなと、そのように思った次第です。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 どこに当てはまるかわからないような基準をそもそもつくっておけば、教育長の裁量を必然的に残さなければならなくなるわけで、しっかりとそういうものも想定した中でしっかりとした基準があれば、必ず私は当てはまると思います。そういった裁量を残すことで問題がいろいろと起きるほうが懸念材料として大きいのではないかと私は思うのですが、その議論は、今のお話ですと、この前の特別委員会の中と何ら変わりはないようなご答弁でした。考え方が変わるかどうかはわかりませんが、いずれにいたしましても、委員も我々議会としても、必ずこれ条例化していかなければならないことですね。それを議決するわけですから、当然私たちもその責

任は重いということです。しっかりとそこはよく考えてお決めになったほうが、私は教育長のためにもなるのではないかなと思います。住民の方も楽です。はっきりぱっとできていれば。私の団体はここだな、私の団体はここだな。でもどこにも該当しないような団体、そもそもそういう団体であれば減免ゼロでしょう。100%負担してもらわなくてはならないのではないのでしょうか、そのように私は思っているのですけれども、今までいろいろな申請あったと思いますよ、事例が。ただ、教育長の裁量に委ねられてきたものが、どういったものがあったのか、その辺の検討もしておいていただいたほうがよろしいのかなと思います。いずれにいたしましても、特別委員会としても、その辺は精査していかなければならない大きな問題だというふうに捉えておりますので、ぜひ教育長のほうもよろしくをお願いをしたいと思います。

最後に、この条例に向けてのタイムスケジュールを、簡単でいいのですが、お伺いをしたいと思います。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 今後の条例化に向けてのタイムスケジュールということですが、まず使用料条例というお尋ねだというふうに思いますが、使用料条例を制定するためには、まず施設があって施設の設置条例があることが前提になります。大体の場合においては、両方を同時に提出するというのが今までの流れだったかというふうに思います。したがって、建物ができた段階で設置条例を提案するというのが今までの一般的な流れでございました。この中央公民館につきましては、平成30年4月工期が完了するということでございますので、その定例会ということで考えますと直前、平成30年3月議会、もしくはさらにその1つ前、平成29年12月議会に提案をするという形になるかというふうに思います。ただ……

○田部井健二議長 簡潔に願います。残り1分です。

○半田康幸生涯学習課長 ただ、事前の周知は、それよりもっと早い段階でしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 時間がないので終了いたしますが、ぜひ町長、私とお約束したこと、町民の皆さんとここで約束したことは、守っていただきたいと思います。

以上でございます。

◎延会について

○田部井健二議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす14日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○田部井健二議長 本日はこれにて延会します。大変お疲れさまでした。

〔午後 4時20分 延会〕